

平成29年第3回睦沢町議会定例会会議録

平成29年9月8日（金）午前9時開議

出席議員（14名）

1番	丸山克雄	2番	久我眞澄
3番	伊原邦雄	4番	久我政史
5番	田邊明佳	6番	麻生安夫
7番	清野彰	8番	今関澄男
9番	岡澤宏一	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原時夫
13番	田中憲一	14番	市原重光

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	鈴木庄一	まちづくり課長	鈴木政信
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	川越康子
健康保険課長	石井安邦	産業振興課長	平山義晴
会計管理者	米倉敏子	総務課主査兼 総務班長	池澤竜二
総務課主査兼 財政班長	秋葉秀俊	教育長	今井富雄
教育課長	白井住三子	教育課主幹 (指導主事)	吉野清久
選挙管理委員会 書記	鈴木庄一	農業委員会 事務局局長	平山義晴
代表監査委員	生田昌司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 中村 幸夫 書 記 内山 裕介
書 記 麻生 健介

議 事 日 程 (第 2 号)

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 28 年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について
- 1 平成 28 年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
 - 2 平成 28 年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 3 平成 28 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 4 平成 28 年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 5 平成 28 年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
 - 6 平成 28 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託)
- 日程第 2 決算審査特別委員会委員の選任
- 日程第 3 議案第 1 号 平成 29 年度睦沢町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 4 議案第 2 号 平成 29 年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 29 年度睦沢町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 29 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 5 号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- (質疑・討論・採決)
- 日程第 8 議案第 6 号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- (町長の提案説明、採決)

◎開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎認定第1号の総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（市原重光君） 日程に入ります。

日程第1、認定第1号 平成28年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから総括質疑を行います。

私のほうから再度申し上げますけれども、昨日の本会議において、細部については特別委員会で質疑ということで決定をされておりますので、細部については委員会の中でお願いを申し上げたいと思います。

これから総括質疑を行います。

まず最初に、平成28年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 8番。私のほうからは3、4点ちょっとお願いしたいと思います。

まず、ページ、1ページの関係であります。財政状況につきましてお伺いしたいと思います。

昨日の説明の中で、監査委員さんも健全化比率等につきまして説明を受けたわけでございますが、この文面から見ますと将来負担比率、12.6ポイント向上していると。しかし、地方債残高31億9,000万円、そして債務負担行為に係る29億6,300万円を加えると、61億5,300万円であるということになっております。

昨日、監査委員さんの審査意見書等を見て参りますと、特に財政指数の推移の中では、債務負担行為、特に支出予定額ですね。これにつきましては、平成28年度は29億6,300万円と明確に計上されているわけでございますけれども、これから見ますと、単純に算出をいたしますと、将来負担比率は140%を超える計算になると思っておりますが、この辺はちょっと上段の平成28年度の健全化比率、下段の債務行為に係る比率、この辺がちょっと文面からいってつ

ながりが、このようにと下段のほうに書いてありますけれども、つながりがちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

したがって、この辺の数字の捉え方、いわゆる期末の捉え方、期首の捉え方かと思えますけれども、その辺のつながりをどのように見ているのか、その辺につきましてお伺いしたいと思います。

二つ目でございますが、町税の不納欠損につきまして、ページ、2ページの関係になると思いますが、税の徴収状況につきましては本当にご努力をさせていただいておりまして、あらゆる手法を講じまして、93.78%の収納率ということでございます。過去の経過から見ましても最高の収納率を収めており、これにつきましては敬意を表するものでございます。

しかしながら、残念ながら毎年のように発生する不納欠損、本年度では町税で個人、法人を合わせて127万5,000円、固定資産税で160万円というような形で、300万円を超える不納欠損を計上するわけでございますが、これは毎年発生する、いわゆる時効成立によって法律上計上せざるを得ないということになるわけでございますけれども、やはり税の公平性の観点から、このいかに時効を遅らせるか、または解消するか、この対策について、いま一度お伺いをしたいというふうに思います。

続きまして、これは4ページになると思いますが、これは政策分野1の関係で、ふるさと納税につきましてお伺いしたいと思います。

寄附件数4,199件、7,100万円余でございますが、前年度6,499件、ちょうど2,300件ほど件数で減少しているわけでございます。

単純にこの減少の要因をひとつお伺いしたいということと、総務省のほうでいわゆる各自治体、相当なこの返礼品の競争激化というふうになっておりまして、過度の返礼品に対しては寄附金のおおむね3割以下に抑える、また、家電とか商品券等は送らないように要請したという経過がございます。

多くの自治体で見直しが進んでいるものと思われましても、新しい総務大臣につきましては、最終的には地方分権の立場から各自治体に任せるといったような発言もされております。ふるさと納税の重要性、必要性、これらを十分見ながら今後どのような形で取り組んでいくのか。町長の対応をお伺いしたいなというふうに思います。

それから、いま1点、申し訳ないのですが、ページは7ページになると思いますが、福祉タクシーにつきましてお伺いしたいと思います。

登録者が155人、そして、延べ利用数922名ということで、4,700件を超える回数を利用し

ているわけございまして、ほぼ定着しているような、そういう状況でございます。このような中で、一つは利便性の関係で困っている方が、この福祉タクシーの中であるかどうか。そういう苦情を聞いているかどうか。また、乗り合わせとか共同乗車、そういったものにつきましては、それぞれ話をしていると思いますが、それらの工夫は進んでいるかどうか。

これは1日平均になりますと、いわゆるタクシーは1日12、3台は確実に動いているような状況ございまして、移動手段としては非常に重要な事項でございますので、この辺についてお伺いをしたいというふうに思います。

以上、4点につきまして、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） では、私のほうから今関議員のご質問に対して、4点ほどございましたけれども、1点目の将来負担率の関係については、担当課長のほうからご答弁をさせていただきたいと思ひます。

2番目の不納欠損でございますが、議員おっしゃるように時効が成立してしまったということで徴収が出来ないもの、これは実は議員もご承知かと思ひますが、かねては不納欠損を全くしない時期があったということで、それは法律違反になるんじゃないかというようなことで、議員のほうからご指摘をいただいて法律どおり対応しようということで、しかしながら、議員がおっしゃるように、ただ単にそういう時期を待つて不納欠損をするということは、これは言語道断でございますので、やはり公平性の観点からということで、今現在では預金の差し押さえを中心にさせてもらっているところです。また、当然に不動産がある場合については、不動産を差し押さえすることによって中断が出来ます。そのようなことをしながらやっているというのが状況でございます。

徴収率そのものを見ますと、県下でもいいほうだと思ひますが、それこそちょうど私が担当課長のころから睦沢町は差し押さえを始めたわけですが、そういった意味でも結構同じような自治体を見ますと、先に進んで色々やっているのではないのかなと。

ただ、一方では、生活困窮者をこれ以上苦しめていいのかというご意見もございまして、やはり公平性ということを経みながら、適正に運営をしていきたいと。

それと、そういう差し押さえする財産がある場合には、適正に差し押さえをして、中断を図るとすることも今後とも引き続き行っていきたいと。そういうことで、出来れば不納欠損を少しでも減らしていきたいということは、議員と同じ考えの中でさせてもらっておるところでございます。

あと、ふるさと納税の減少の件でございますが、実は、これはお米の関係が非常に大きかったのかなというふうに思います。

町では当初、たい肥を使ってちばエコを取得した、こういうものについて少しでも差別化出来る方法というようなことを考えまして、このふるさと納税に載せていただきました。

その後、長生農協さんからの申し入れということがありまして、農協さんの関係もさせていただきましたけれども、その場合、睦沢ブランドであるたい肥を使った、ちばエコではないというようなことで、値段が安い関係でそちらに殺到したということで、じゃ、これが本当に睦沢のふるさと納税、睦沢の農業者のためになっているのかというご批判もあったかと思えます。そのようなことで、農協のものは取り扱いを中止したということが大きな要因かというふうに考えております。

そういった中で今後どうするのかというお話だと思いますが、今年度から新しい形ということで、農業体験だとかそういうものも取り入れたところがございます。これはまだまだ数は少ないわけですが、営農組合を組織しているような団体から、そういう体験についてご協力をいただいているということで、出来ればそういう形で睦沢独自の形を出しながら進めて参りたいなど。

それが将来にわたって、睦沢に若者定住につながるような形になっていったらいいのかなと。やはりこの農村地帯ということを手にとり、逆にこれが睦沢のプラスになる面だというようなことを、発信していくもとにしたいなというふうに考えているところでございます。

そのようなことで、件数の減少についてはそういうものが影響したというふうに考えられますが、今後は新しい形をどんどん進めながら睦沢町ならではの、また、圏央道が出来たことによって、東京から千葉を回っても、アクアラインを回っても1時間超で睦沢に着くということで、都心から1時間ちょっとでこれだけの自然があるということは、非常に立地条件に恵まれた、考え方によるとそういうことも考えられると思えます。それを逆に弱点じゃなくて、長所というふうに捉えながら、ふるさと納税のほうにも絡めていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、福祉タクシーでございますが、私のほうでは出来れば近隣の方で複数の方が同時に使うことによって、効率よく使えるんじゃないかというお願いをいたしておりますが、今のところ顕著にそういう形が見えたという報告は受けておりません。

PRはしておりますけれども、しかしながら、議員おっしゃるとおり、使い勝手がいいと

というようなことで、近隣の町村でも巡回バスをやるか、福祉タクシーをやるかということで、睦沢に視察に来て、やはり巡回バスはなかなか今の段階だと難しいねということで、睦沢方式の福祉タクシーをなるべくハードルを下げたいということでございますが、ただ、町といたしましても、このままではいいというふうには考えておりません。議員の皆さんからもいろんな提案をいただいておりますが、今、新聞紙上を見ますと、いろんな道の駅で実験をしております。それは電動バス、それも無人バスというようなことで、実験をしております。

こういうものがどんどん普及してくるのかな、そうすると、こういう農村地帯では無人で、40キロ前後で交通事故も遭わないで一定の場所を回れるというものもこれから視野に入れながら、また新しい交通体系も考えていく必要があるのかなというふうには考えておりますが、当面は法律的なクリアとかいろんな問題があると思いますので、現在の福祉タクシーをなるべくハードルを下げながら、使い勝手のいいものにすると。また一方では、先程お話がありましたように、複数での乗車等をするることによって、より効率的に出来ればなというふうには考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それでは、私のほうからは1点目の、1ページの関係についてご報告させていただきます。

まず、健全化判断比率についてのところでございますけれども、こちらにつきましては平成28年度の段階では将来負担比率12.6ポイントで向上しているということでございます。そして、その後に債務負担行為についてうんぬん、町全体の債務は増えていると。そして、「このように今後」というふうな、この文脈の流れということだというふうに思います。

まず、この将来負担比率につきましては、当然昨年度でございますので、今までの債務等は減ってきているなどで効率がよくなってきておりますという説明でございます。

そして、次のところでは、平成28年度から将来「このように」というふうな形でございますが、ここで債務負担行為に係るものが増えているということをおかけるといいでしょうか、ここで大規模な事業が出るよというふうな形で、その形をとらせていただいて、実際に将来負担比率が大きく上がってくるというのは平成31年度位からなるうかと思っております。事業がある程度終了した後にかかってくるということでございますので、そこら辺からは上がってくるという見通しではございますが、そこら辺も含めて大規模な事業があるのでという形とさ

せていただきました。

したがって、同じポイントでという形で見ているのではなくて、平成28年度と将来に係る分と、ということで合わせて見させていただきました。したがって、同じところで同じような時期でということではないというふうに考えております。

いずれにしましても、こちらの判断比率等につきましては、県等の指導も受けておりますのでこのような形、文面につきましては検討の余地があるかと思いますが、なるべくわかりやすい形でご報告出来るようにしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 今関議員。

○8番（今関澄男君） 1点目のこの判断比率の関係でありますけれども、平成31年度から上がってくるということでございますけれども、既に債務負担行為は議決された内容でありますし、契約も結ぶということで、実質この平成30年度になるか、平成29年になるか、平成31年になるかわかりませんが、スマートウェルネスタウン株式会社に11億ないし12億は支払うという形の計算がされております。

したがって、既にこれは明確に債務負担行為は将来発生するというふうに私は捉えていいんじゃないかと思うんですよ、これは。そういう契約額も決まったわけでございますから、したがって、文面につきましても債務負担行為は61億になるという形で、将来負担率はこの程度になりますと。しかしながら、平成28年度は単年度なので、まだ発生していませんというような書き方、それをしませんと、物すごくこれはいい形になっている。どーんと増えるという形で、この文章はどうもすっきりしないんですよ、私の目から見て。

というような形でございますので、ちょっとこの辺につきまして、もう少し詳細にお願いをしたいというふうに思います。

それと、もう1点、町税の不納関係でございますけれども、時効が成立する前に、具体的に催告なりこれは当然しているわけでございますが、1円でも徴収する、いわゆる手をつければ5年の時効というのが少しでもずれるような、何とかそういう工夫がされるものなのかどうか。

その実態がちょっとわかりませんので、少しでも時効を遅らせながら滞納者と十分面談をし、解消するという、それは当然やっていると思いますけれども、努力はしていると思いますが、その手段をいま一度ちょっとお伺いしたいなと思います。

それから、ふるさと納税につきましては、今1万円に対して歩どまりがどうなんだという形がちょっと気になるところでございますが、調達する資金、調達する額ですね。3割程度

という、これは国の指導であります、3割程度といえ、3,000円なんですよ。

したがって、それを、3割を今のまま、今の状況の推移でいくんだというような考えであれば、それでいいわけですが、そこに無理が生じてくる。

例えば、いろんなメニューを出していったとしても、その歩どまりの関係で無理が生じてくるような状況であります、なかなか次に継続されていかないというようなことが懸念されますので、その辺の弾力性といいますか、おおむねの考え方、一線はこの辺ですよ。

赤字になってもやるということでもないと思いますけれども、相当競争が激しくなっておりますから、睦沢町の情報発信、PR、位置付けの強化、そういったものをやるこのふるさと納税の必要性というものは非常に大事だと思いますので、その辺につきましてお考えをひとつお聞かせ願いたいというふうに思います。

以上。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 最初の件については、また担当課長のほうからご対応をさせていただきますが、二つ目の不納欠損でございますけれども、これは税担当課におきまして特に国保税がやはり重税感が多いということで、ほかの議員からも指摘を受けておりますが、そういうところを捉えまして、保険証の更新時期、あるいは毎月閉庁日に開庁をしております。そういうときに相談コーナーを設けたり、あるいはもちろん自宅訪問はしておりますが、毎月そのような形で来庁していただいて、何とか出来ないかというようなことで、もちろん毎月数百円でも、幾らでもいいから納付してくださいということによって、中断が生じるわけですので、そういうことは当然させてもらっております。

全課体制ということで、課の中にはいろんな担当がおりますけれども、全員が順番で夜間徴収に回ったり、朝早く行ったりということで、相手のお仕事の都合に合わせてやるということによって、その結果が、県内でも上位クラスの徴収率につながっているというふうに感じております。

一時期ちょっと滞納の、要は差し押さえ件数が少ない時期がありましたので、私のほうから指示をさせていただいて、なるべく差し押さえをしながら時効を中断出来るものはしていくようにと。

一方では、給与の差し押さえというのものもあるんですが、これは法律によりましてやはり最低限の生活を保障しなくちゃいけないということで、なかなか給料の場合には難しい点がございまして、一定程度保護されますので、そうすると、そういう方については、やはり所得が

少ない方が多いわけですので、なかなか給料の差し押さえというのは難しい面がありますが、給料もいったん預金という形で振り込みになった後は給料ではありませんので、ということで今現在では預金関係の差し押さえ、もちろん、固定資産があればそれを第一義的にやっておりますが、そういうような形でさせてもらっているというのが実情でございます。

そういうことで、職員については当然嫌われるというような職でございますが、私のほうからもお願いして、そこら辺は確実にやっていただいておりますというのが現状でございます。

それから、ふるさと納税でございますが、一部には総務大臣がかわって大分言い方が変わってきたので、取り組みは変わるだろうというような問い合わせもございました。

しかしながら、総務省のほうからは、これからは返礼品の割合を3割にとどめろという指導が来ております。

これについて、私も県の町村会の会長、特に岩田会長のほうに、ここら辺はどうなっていますかというお話を聞いたんですが、当然総務省のほうから全国の町村会に説明があったと。これについては、一応ふるさと納税をすることによって、地方では入ってくる。反面、都市部では出ていくわけですね。

ということで、そういうバランスがあるので、一応国としては3割という方針を出しますが、そんなに強くは指導しませんよというお話の中で、だったらいいでしょうということで、全国町村会では承認したというお話ですが、実際は全然違います。

各町村に、国から官が睦沢町へこの点が全然制度が変わっていないよと。11月までには是正しなさいと強く来ております。

そういった中で、年内には全ての返礼品を3割以内にしたいということで、相手があることですが、そちらと交渉をしまして、11月末をめどに返礼品については3割以内ということで今そういう方向に、国の指導が強くなってきておりますので、していくと。

これについても、近隣で換金性が強いものをということで、最後に駆け込みなどをしていくところもありましたけれども、そういうところも順次是正をしていくというふうに向っているところでございます。

そういった中で、中身で睦沢らしさを、先程言いましたけれども、出しながらやっていきたいなというところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それでは、先程の説明の続きになりますけれども、当然、債務負

担行為も決定しているわけですので、だったらそこをということでございます。

当然、その財政健全化の書き方のルールといいたししょうか、そういう決まりがありまして、実際の工事が完了した後にその事業を入れるということになっておりますので、本年度についてはこのような形でということ、将来的にもその事業が終わった後に入るという形になります。

ただ、先程言ったとおり、どうせ決定しているものでございますので、先程議員おっしゃったとおりの中身ではございます。

ですから、ここの書き方については、やはりそのようなことがもうちょっと加味されるべきだったかなというふうに思っております。

検討して参りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 総務課長のお答えであります、監査委員さんの見解につきましてちょっとお伺いしたいなと思っております、よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 生田代表監査委員。

○代表監査委員（生田昌司君） ただいまの件でございますけれども、お答えをいたします。

私の審査の意見ということで、2ページをお開きをいただきたいと思っております。

今、今関議員がおっしゃったとおりで、将来負担の比率は大きく変化するものと想定をしております、実はその数値はいずれも現在の国の示す早期健全化基準を下回っていると。

それから、改善しつつあるという表現はいたしておりますけれども、予定される大規模事業の実施による将来負担比率は増加に転じることを予測しております。

こういうことございまして、実は判断比率の捉え方でございますけれども、特にその中で債務負担行為額をどう捉えるかということだと思っております。

これは国の方針が出ておまして、やはり今回の債務負担については、工事期間中の各年度における相手方の履行に対して、その対価を支払っているに過ぎないということございまして、この捉え方としては工事が完了するまで支払い額が確定しないことから、このような支出については歳入にしないという方針が出ておまして、ですから、ただいまの総務課長が言われたように、平成30年には一時金を支払い、その時点で平成30年9月になるかもわかりませんが、その時点の後年度の負担、それを支出負担行為の額を算入するという事になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 今ちょっと聞いていて思ったんですが、睦沢町の財政計画というのが平成28年12月に出ているわけです。これによると平成27年度で17.2%、平成28年で154.7%、将来負担比率ですね。157.9うんぬんがあって、先程ちょっと、急に上がるのが平成31年、これは逆に下がる、136.9%ということになっている。

しかも、これは平成28年12月に作った資料ですよ。それを今の答弁で、一言でこの財政計画の見直しをしたんですか、これ。これは私、非常に重大なことだと思いますよ。

結局、監査委員さんの言った数年後の急増が予想されるに合わせた形で答弁をされているわけでありまして、これは一体どういうことなんですか。

今回のこの大幅に当初154%見込みだったのが、そういうことじゃないという、大きく上がるはずが上がらないというのでは、財政調整基金が1億9,000万円増えていると。地方債残高、債務負担行為の支出予定などは減少する。それが標準財政規模の減少を上回るということで、つまり、分子と分母の関係でいって、この減少部分が大きいということが私は原因だと。

ちょっと町長の説明があったんですけども、ちょっと私は違うなという気もするんですが、それはいいとしても、これは一体どういうことなのかと。こういう場合は明確にこの財政計画自体について変更すると、長期的な見通しなものですから、そういうことを説明してあるべきではないですか。

それを一言でなりますと言うのは、これはちょっと余りにも当初の説明と違うんじゃないですか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それでは、ただいまの財政計画についての関係でございます。

昨年、平成28年12月にその都度色々見直して作っているわけでございますけれども、その当時、この将来負担比率に入っていました、先程監査委員のほう、説明があったルールというのを国でこのようにしなさいというふうになっていたわけですが、その計画の中にそのルールをやっておりませんで、そのまま生の数字、そのときにかかった数字を入れてしまって作っているという状況でございます。

したがいまして、そのルールが変わったので、そのルールが変わったという報告が必要だということはそのとおりだというふうに思いますが、現状ではそのような形で、今回の中では国のルールに従って作らせていただく。

財政計画についても、今後見直しの中でそれを含めて作り直したいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 私、数字が変わるということを言っているんじゃないんですよ。この財政計画というのはなぜこういうふうに出て来たかという、スマートウェルネス事業や、それから広域事業が将来的にかなりの財政の負担になるんじゃないかという議論が私だけじゃなくて様々な方から出されて、一体将来的な町の財政は大丈夫なのかという形で出たものなんですよ。

つまり、スマートウェルネスの事業の将来の是非にかかわる議員の賛否の態度をどうするかというのかにかかわる重大な資料なんですよ、これ。それがこんなにも違っていたんですよ。それが一言、いや、こうした財政計画について触れないで、一言で変えていいんですか、一体。私はその姿勢の問題を言っているんですよ。

じゃ、これは一つの問題かもしれないけれども、スマートウェルネスプランそのものの、財政計画に対しての信頼性が揺らぐ問題だと私は思いますよ、これ。

積極的に言って、今言ったようなことがあって、変えると言ったんならいいですよ、私。言われてから、いや、それはというのは、それは余りにもちょっと不誠実じゃないですか、それ。

私はこの本当に、じゃ、ほかの財政計画も大丈夫なのかと言わざるを得ないような信頼関係を損ないかねないものかということなんですよ。それが監査委員さんがそのところに気づいて指摘してなったのかどうか、それはわかりませんが、平成28年度のところで、だってそれで変わったからといたって、平成28年12月、ちょっと前じゃないですか、これ。そのときに出した数字が、いや、変わりましたから、全部変わりましたと。しかも、その事実を言わないで、それで追求されてから、ああそうですかという、それは一体大丈夫なのかと。ウェルネス計画自体の財政計画が。

という話にならざるを得ない重大な問題。その辺の認識があるのかなということを、ちょっとこれは監査委員さんがこうやって言わないとわからないですよ、これ。

私もちょっと昨日、監査委員がそういう話をされて、今聞いたから気がついたのでありまして、これは重大な問題だと思いますよ。それが一つ。

それから、もう一つ、英語教育の問題なんですが、指導助手の配置だけで大丈夫なんですか。

かなりこの小学校の段階からやるという意味については、いろんな報道でも先生方が教員になるときにこうした英語の指導をするという実力をきちっと備わらないで、なっている方がかなりいらっしゃるわけですから、こうした指導助手配置という部分だけで果たして大丈夫なのかと。

もうちょっと分厚いことがなければ、これはかなり困難になるんじゃないかなということをお聞きをしたいと思います。

それから、もう一つ、防災の関係では、備品の整備、組織、避難所整備などを取り上げられておりますが、今危険性がこの時期存在が出ているのは、今やっている河川改修、私も何度もこうやって質問しましたが、50年位のその雨量の測定のもとで大丈夫だと。

ところが、50年というのは打ち破られているんですよ、局地豪雨の中で。幸いにして、この地域は昨年あの大停電程度でないけれども、いつ局地的豪雨で50年に1度なんていう雨量が超えられるかわからないと。

そうした場合に、大水害になる可能性があるわけでありまして、こういう点の危機感がこの決算書にはないと私は思うわけでありまして、これは町で出来ることじゃありません。だから、その辺の私は意識を持って決算をされるべきではなかったのかなというところを、是非そこはお考えいただいてと思うんですが、どういう考えでされているのかと。

それから、もう一つ、町長は今、税の差し押さえについては預金と言っていましたけれども、ここに書いてあるのは給与というのも書いてありますから、預金だけじゃなくて給与もやっているのか。それは間違いなのか。預金だけなのか。給与にはやっていないんですか。町長は今、給与は難しいので預金だけと言っていましたけれども、それが、ちょっと待って。

それから、この問題では私も過去にも質問をしたことがあります。長生村で年金を全て差し押さえたがために、餓死をしたという報道がされて、議会でも大問題になりました。

睦沢町の場合、これは書いてありませんから、年金そのものについての差し押さえはされていないというふうに思うので、その確認だけはしたいというふうに思います。

それとこういう、つまり、強制的な手段に出る場合に、対象者の生活実態、これはやはり最低限その実態を把握をして。わかりますよ、だって、県から、国から、とにかく税率、地方税率上げろ、上げると、上から言われるわけですから、その気持ちはわかるし、何とかしたいという気持ちはわかりますが、これはやっぱり最低限生活実態を把握して、その上で強制執行するなら執行するというような形でやるべきではないかなというふうに思います。

ついでに、これは余り批判するところだけじゃなくて、私はいいなと思ったところがある

ので、ほかの自治体の方から「魅力発信★むつぎわ未来ラボ」というのがあって、これいいですねと言うんですよ。

私、ちょっと気がついていなくて、色々調べて、なかなかいいホームページを作っていたら、しゃいまして、陸沢町よりもいいんじゃないかなと、失礼ですが、非常に住民のあれは自主的な事業に対する補助をされておりました、これは決算ですから、そういう意味ではこの実績的に評価をされたのではないかなというふうに思いまして、これはやっぱりこういう積極的な住民参加を、しかも、プロフェッショナルな方で、いや、これは洗練されているというかそういう感じの、それから、若い方がやられているという点もありますし、これは実績的にやっぱり評価されたところがあるんじゃないかなと思いますが、決算でありますから、その辺の評価をされたところをなんて、これを大いにこうしたところ、これがどうなるかわからないとしても、積極的な町民の意見を取り上げたという点では、私は評価をしておりますので、その点についてどういうふうにこれまでのご活動の評価されたのか。その辺は大いに語っていただければいいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、冒頭に、この書きぶりが何の前振りもなく変更になっているということで、大変ご不信を招いたことについては、私のほうからお詫びを申し上げたいと思います。

しかしながら、財政計画そのものについては、先程担当課長からご答弁させてもらったとおり、生の数字をそのままやってあるということで、それが決して違っているというものではないということだけのご理解をいただきたいなと思います。

また、財政計画は毎年毎年動きがありますので、また新しいものを入れた中で再度見直しを図っていきたいというふうに考えております。

また、ここの書きぶりについては、先程代表さんからもお話がありましたように、国からの変更の指導もありまして、書きぶりが変わったということで、大変ご迷惑をお掛けいたしました、今後はそういうものについては事前にこういう変更があったために変わりましたという注釈をつけるというようなことも、当然ご指摘のようにしていかなければならないというふうに感じているところでございます。

それについては大変申し訳なかったということで、今後、財政計画も再度見直しながら、また公表していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

かといって、前に出した財政計画がその時点で違う数字を出したというものでは決してご

ざいませので、そこら辺だけはご理解いただければなというふうに考えております。

それから、防災でございますが、議員おっしゃるとおり、今現在50年間の雨量だけでは到底全部出来ないということが明白にわかっているわけですが、かといって、では100年、200年を見越してそこに投資が出来るかという、それもまた非常に難しい点があります。

ということで、じゃ、何を根拠にということになります、最低限人命を守ること、に尽きるのかなど。そのために、最低限何をするかということ踏まえながら、出来る範囲内でやっていきたいと。

しかしながら、人命だけは1人もそういう災害によって人命がなくなるということがないようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、差し押さえの件でございますが、先程私が言いましたように、給料だとか年金だとかというのは、人間の最低の保障が国から保障されております。

ということで、実は年金だとか給料は一定限度がありまして、それ以上は出来ないということになっております。それを明確にやれば、長生村のようなことは、人のことを言っでは申し訳ないんですが、あり得ないはずで。

ということで、町ではそういう法的に出来ないことはしない。しかしながら、高給取りについては、当然一定以上給料があれば、皆さんと同じように公平に払っていただくということから、差し押さえも当然あり得るということでございます。

ですから、先程言いましたように、最低限ものを下回るということについて、差し押さえはやってもそれは無効だというふうに私は思っております。思っているというか、そういうことになりますので、やったとしてもそれは無効になるはずだということで、そういうことについては陸沢町は当然していないということでございます。

それから、未来ラボの関係でございますが、これは実は議員さんもお気づきになったと思いますが、ある意味女性の専門集団というふうに私は見ております。

なぜそれが非常にいいかという、実は先進事例は私も色々ところで勉強させていただいておりますが、若い女性、特に30代の女性が各地で地方創生、いろんなことをやっております。大体これも30代の女性が集まってやったところは、どこへ行っても成功をしています。

ということで、実は自発的に我々もこういうことを町の単独事業でやりたいということで出していただいて、その一つ一つが内容的に非常に素晴らしいものだったと。下手をすると、下手なコンサルを頼むよりも、彼女たちをお願いしたほうが素晴らしい視点を持っている。また、見方が違うんですね。役所の見方とも当然違う。見方が全く違うということで、内部

的には副町長とも色々相談をしながら今進めておりますが、これについては、ちょっとこれ、職員にはこういう発想は出ないよねと。であれば、職員からそういうデータを全部もとを出して、そういう彼女たちに成果を作ってもらおうということも一つの案だねというような内輪話もしているところがございますが、これは睦沢町にとって非常に宝だというふうに思っております。

なぜそうかという、彼女たちは睦沢町出身の方、あるいは睦沢町に来てよかった、睦沢を出ていったんだけど、睦沢が好きだと。そういう人たちの集まりでございます。多種多様にわたっておりますので、いろんな分野に精通している方がそれぞれにいるということで、町にとっては非常に宝だなというふうに考えておるところでございます。ということで、町も積極的に活用していきたいなど。

先程お話があったように、下手をすると町がいろんなものを作っているよりも、彼女たちが作っているほうが非常に一般大衆から見るとわかりやすいだとか、共感をするだとかということで、素晴らしい点があるなというふうに評価をしているところがございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 市原議員さんは、きっと来年度から英語教育をとということに対する、本当に大丈夫かというご心配かと思えます。

国は、英語活動を教科として2020年から小学校の中学年から指導する方針を掲げております。私たち睦沢町はその期間を前倒しをして、来年度睦沢小学校の開校を機に、小学校1年生から計画的に英語を教科、または、低学年は活動でありますけれども、と言える検討しております。既にお伝えしたところでございますけれども、この辺のご心配だろうと私は思っております。

今、本町ではこども園でも5歳から英語の活動をしておりますけれども、来年は出来れば、今現在、英語指導の補助としてALTを常勤と非常勤で2名採用しておりますけれども、来年はもう1名、予算を是非要求してかなえていただいて、1名増やして英語教育の充実を図ってきたいというふうに、一つは考えております。

もう1点、教師の指導の問題だと、これは本町は正直に申し上げまして、計画的に人事配置をして参りましたので、来年一つの学校になりまして、現在の中でも学級担任、講師を除きまして15人おりますけれども、15人中12名が既に英語の指導をするスキルを持っているというふうに思っております。

また、そのうちの英語の中学校、高校の英語の免許を持っている教員が3人おります。また今、県の指導を受けて、今年、来年でとる英語教諭が1人います。ですから、その辺でも4名の英語の免許を持った者がいると思います。他町村にはないかなと思うように思っておりますけれども、さらに、文科省も平成32年度から教科書に準じて配付される「Hi, friends!」という本がありますけれども、この本を指導教師に、指導力のぶれがあってはならないということで、少なくするために来年度から活用出来るような最新版が配付出来るということも聞いておりますので、この辺の三つを併せ持って来年度から指導に当たってもらえると思っておりますので、ご心配に対しては私どもは対応出来るというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 下手なコンサルに頼むよりという話があったんで、こういうコンサル委託事業についてもまたまた見直しもあって、財政支出の軽減にも役立つような流れになるんじゃないかなと思いますので、この辺の答弁、いい答弁をいただきました。実施をしていただきたい。

それから、私が言いたいのは、途中で変わったとか変わらないとか、そういう問題じゃないんですよ。

つまり、この財政計画は、スマートウェルネスプランについて議員の態度を決定する極めて重要な役割を果たしたんですよ、それは。だから、私なんかははっきり言うと、裏切られたような気持ちですよ、これ。こういうふうになって。

ただ、比率が悪くなると言ってもよくなっているということですから、数字上の後のほうに負担がかかるという点かもしれないけれども、そういう点では全体の事業としての側面は変わらないのかもしれないけれども、ただ、議会と町との関係で、これは言われたからやるんじゃなくて、こんなのはそういう位置付けの問題を言っているんですよ、私は。

重要な問題なんだから、しかも、平成28年12月とちょっと前にやったやつを、それで、ちょっと一遍の答弁のところで変えてしまうと、いや、実は違いましたということでは、本当にこれはウェルネス、大丈夫なのかと思っちゃいますよ。それは制度が変わったとかうんぬんの以前の問題なんだということ。

ただ、これを推進している担当の方は大変だと思います。物すごい資料があるし。それで、私とは立場は違うけれども、一生懸命やられているわけですよ。だから、私もそのところ

は必死に食いついて、全く知識は弱いけれども、教わりながらということをやっているから、その点は評価しているんですよ。何とか違うけれども、思いで成功させたいということで、非常に頑張っているという点は、そこは私は評価をしておきたいなというふうに思っているわけです。

それから、私が言った水害の問題については、確かにそのとおりなだけけれども、問題意識として持っていただきたいと。

つまり、いつ、極端に言えば明日、局地的なところで50年に一度を超えるような雨が降るかもわからないという、そういう不安感をみんな持っているんですよ。これだけ報道されているから。

だから、出来るだけ早く予測、それから対応については、睦沢町だけでは出来ないかもしれませんが、そういう危機意識を持って取り組んでいただきたいということを言っているんですね。恐らくそういうのを持っていらっしゃるというふうには思いますので、そこは是非お願いしたいと。

それから、ついでに言うと、ふるさと納税返納品の問題なんですけど、ちょっと当初から私はこれは趣旨と違うような気がしたんですよ。返礼品目当てでやる、ふるさと納税されるというような気がしていたんですけども、その点を考慮しないとしても町としての収入にはなっていたというプラスの面があったわけでありますが、ただ、多品種にして、様々な効果を上げてきたということなだけけれども、実際にはお米がほとんどですよ。

だから、多品種は多品種でいろんな選択項目を与えるという意味でそれはいいんですが、やっぱりお米の内容についてどうするかと。それはたい肥センターの充実も含めてと、そういう側面をやっぱりやるのか、それとも、決定的なもので出してやるのかと。

オリーブでしたっけ、オリーブはそうなるのかどうか分かりませんが、そういうふうなことで今後考えるのか、その辺はどうなんですか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 先程の将来比率の関係でございますが、決して町としては中身の数字をあえて水増しをしてやったとかそういうことではなくて、計上の仕方が違ったということで、謝ったとおりでございますので、そこら辺はご容赦願いたいと思います。また今後、十分気をつけて参りたいと思います。

それから、災害の関係でございますが、議員も当然ご承知だと思いますが、災害ボランティアについても、区長会を通じまして各区から3名以上そういう人材を育成しましょうとい

うようなことで、当然危機意識を持ってやっているわけでございます。

そういう人たちを育てることによりまして、いかに人命を大事にするか、あるいはそういう危機意識を皆さんに持っていただいて、お互い互助だとか、共助だとか、自助だとかいうものも育てていきたいと。

それとは別に、また町は町として、最悪の場合どうするかということも当然ですが、そういうものを含めて対処をさせてもらっているということで、お願いを申し上げたいと思います。

あと、ふるさと納税でございますが、一般的に言われている、要はお金を集めるためだけの手段ではなくて、睦沢町の場合は睦沢町を特に都市部だとかいろんなところに、睦沢町が千葉県にあるよと。こういう素晴らしい町が首都圏の近くにあるんだよと、そういうPRの手段に使いたいということで、睦沢町のお米についてはかずさ有機センターのたい肥を使ったちばエコ米だということで、こういう首都圏に近いところでこういう素晴らしい活動をしているんだと。

ですから、最終的にはそういう素晴らしいところ、要は首都圏に1時間足らずで行けるような場所でも、こんな素晴らしい環境が残っていて、こういういいものを作っているんだということをPRする、そういう場にしていきたいと。

結果的に、3割のお礼品ですから、7割が残っていくことによって、町の財政に潤うと。これが国はただそこだけと言っていただけですが、睦沢町とすれば国の考えていることプラス睦沢町のPR、これをどうやってしていくかということが非常に大きいなというふうに感じているところでございますので、出来れば今後ともそういう町のPR、町のよさをここで売っているということをしていきたいなと思っておりますので、またご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

それから、失礼しました。オリーブの件でございますが、新しくオリーブということで売り出しておりますので、そこら辺についてもまたその事業者とも協議をしながら、町の特産になるまた新しいものも作っていくということも一つの手だというふうに思いますので、またそこら辺についても支援出来るところは支援していきたいなというふうに考えております。

特に、これは今まで遊休農地の活用ということで、非常に効果が出ているというふうに判断しております。そういうことで、担当課ともそこら辺を考えながら、これだけに限らず、他にもそういう作物があれば、是非遊休農地を解消しながら新しい品目に挑戦出来ればいいなというふうに考えているところでございます。

○議長（市原重光君） 他に質疑。

伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 3番、伊原です。

前のお二人の質問に重複するところがございます。

提案理由説明書の中、1ページのこの中段ですが、町全体の債務は61億何がしとなり、前年度比82%の増となりました。

ということは、前年度は平成27年度だと思います。そうすると、平成28年度が61億の債務負担行為が発生したと、そういうふうに読み取りました。29億が平成28年度に増えたという表現になっていますが、それはよろしいでしょうか。

もしそうだとすると、その29億、平成28年度に達成した内訳を是非ご説明いただきたいと思えます。

82%の債務負担行為が発生したにもかかわらず、健全化比率は良化しております。これはちょっと前のお二人の答弁の中で理解出来ますけれども、単なるこれは文章の書き方でこのようになったのかどうか。

それであるならば、将来、平成31年から悪化していくだろうという想定であります、その将来想定される比率は今お示し出来るでしょうか。今とは言いませんけれども、それは重要なことだと思います。市原議員も申されておりましたけれども、町の多くの人たちが将来これは大丈夫なんだろうかという、不安視する人たちが大勢いることは確かです。

これが、このまず文章の成り立ちと、その将来に対する比率、そういったものをお考えをお聞かせください。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 先程の今関議員の質問ともちょっと重複するところがございますけれども、前年度の平成27年度の債務行為の全体が33億で、今回61億5,000万円強ということがございますので、平成27、28年、このところが多くなっていると。

こちらにつきましては、スマートウェルネスタウン並びに校舎等のものが増加しているということがございますので、それでそういう負担行為が上がっているということでございます。

それから、先程の書き方の問題については、今関さんの質問のところでもお答えをしましたが、書き方としてそういうのも含めて記入したほうが良いということでございますので、この辺は直していきたいというふうに思っております。

それから、この計画の中身について、変わったところについては、先程も申しあげました財政計画の中で明示をしていきたいというふうに思っております。

ただし、試算の中で先程申しあげました将来負担率、平成31年度で95、96というような試算も一応はしてあるところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） ということは、前年度比82%増というのは違いますね。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 前年度のところからスマートウェルネスのを入れて、その分を比率で出したということですので、82%でよろしいのかなというふうに思っております。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） この29億の内訳からすると、29億は平成28年度に発生したものでしょうか。将来発生するものではないですか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 今関議員おっしゃるとおりで、平成28年度に出たスマートウェルネスタウン関係のものであるということでございます。

○議長（市原重光君） はい。伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） ということは、その内訳は今お示しになれますか。一部ですよ、29億の。

○議長（市原重光君） しばらくお待ちください。

市原町長。

○町長（市原 武君） すみません、先程代表さんがお話ししましたように、確定した時点で計上するという方法に変わったというのと、この書きぶりが全く違うというご指摘だと思います。そのとおりでございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（市原重光君） それでいいですね。

他に。

丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 今年度初めてストレスチェックを行ったと、職員のですね。そういったことがありまして、この内容をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

もう1点ですが、ふるさと納税なんですけれども、確かに町長の言われるように町のPRに今後も使いたいということで、その件数も控え目に、平成29年度も同じ位の件数を出して

おりますけれども、やはりこの善意が増えるという部分でありますので、きちっとこの取り組みをする意味でも、例えば寄附者の地域とか、リピーター率とか、あるいはそういった寄附者のデータは、その辺はどのように作られているか。

あるいは、ゴルフ場は恐らく町に来る方だと思いますので、必ず町に来る方ではないかと思っておりますので、房総カントリーのそういった利用者という方の動向というのですかね、わからないかもしれませんが、その辺の取り組みをちょっと、2点についてお聞かせをお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） ストレスチェックの詳しい内容については担当課長から申し上げたいと思いますが、あと、ふるさと納税でございますけれども、それこそおひとりで4人分、8人分というふうに、どちらかというところで大会をやるとか、そういう形で申し込んでくれる方も結構おるとい状況でございます。

しかしながら、先程も言いましたように、今後は3割のお礼品の額、割合相当を3割に落とすということになりますので、そこら辺のところについては大分見えなくなってくると。

しかしながら、全国的に総務省のほうでそういう強い指導があるように聞いておりますので、全体的に下がってくるとそこら辺がどういうふうにぶれてくるのかわからないところでございますが、しかしながら、今までの例を見ますと、やはり多額に、要は返礼品が率が高いところに偏るという傾向があったと思います。

そこら辺については、睦沢町は国の、総務省の指導どおり3割内でいこうと思っておりますので、それを超えて従来どおりのままでいくんだとかということではなくて、先程も申し上げましたように11月をめどに、国の指導内に収めようということで今準備を進めております。

また、そういう対象の企業とも話し合いを進めているところでございますので、今後についてはやはり寄附件数も減ってくる可能性があるのかな。しかしながら、先程申し上げましたように、睦沢町の特色を出しながら、ただ単にお金目当てだけではなくて、睦沢のPRの手段として使っていきたいということでございますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それでは、ストレスチェックの関係について、お答えをさせていただきたいと思っております。

労働安全衛生法改正等がございまして、ストレスチェックを職員に行うということでございまして、昨年度、一般職と常勤の臨時職員合わせて100名の回答がございました。

詳細な内容については、産業医の大川先生の回答をお待ちするということになっておりますけれども、今年度も昨年12月に実施した、今年度もその同じ時期に実施をしたいというふうに思っております。

この中で、質問の中で、日々どういふことを感じているのかという、仕事の量がどうか、仕事の質並びにいろんな身体的な問題とか対人関係、職場の環境、様々な質問がございまして、それをトータルしてその方がどの位のストレスがあるのかという表示をさせていただいたところでございます。

全体での数で、個人的なものは産業医の先生のところに、私どもではわかりませんが、やや高いストレスを感じているという方が全体で39%ほど、中程度だというのが41%になっておりまして、ちょっと初めての比率としては大変高い比率になってしまったということになっています。

この現実を踏まえまして、その後、ここに今後の対応の検討を図りましたというふうに書いてございますけれども、その職場の仕事量並びに人的な配置等も行いまして、現在のところ、それと関連性があるかどうかわかりませんが、休職中の職員とかそういう方も現在のところはないような状況になっておりますので、一定の改善は出来ているのかなというふうに思っております。

今年度も実施しますので、引き続き職員の健康状態等について注意しながら運営して参りたいと思います。

それから、ふるさと納税の関係で町長がお答えをいたしました、ゴルフ場関係がございました。

昨年度、お米は全体の62%でございました。それから、ゴルフ券につきましては、17.4%ということでございます。

ゴルフ場、房総カントリーのほうにつきましては、やはり東京都、神奈川県の方が非常に多く来られておるということになっておりまして、中には大阪からお送りいただいた方もいらっしゃいますけれども、そこがほとんどだということになります。

そして、町長が申し上げましたとおり、2回以上申し込んでいただいたリピーターの方は、28.8%というふうな数字が出ておりました。

こういうところを分析しながらPRに努めて参りたいというふうに思いますので、よろし

くお願いします。

○議長（市原重光君） 丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） ありがとうございます。

初めてのストレスチェックということで、数字がどのように出るか、中身も大変大事だと思いますが、とにかくこの結果を受けたメンタルヘルス、職員のヘルスをきちっと見た上で、モチベーションを上げるための要望に努めるような、そういった12月の実施にしていればと思います。

あと、ふるさと納税ですけれども、ともかくやはりリピーターの方がこれだけいるということ、まして、近辺の方がいらっしゃるということですので、決して今後も減らないのではないかと思いますので、その辺の取り組みを是非ともお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 久我眞澄議員。

○2番（久我眞澄君） 2番。それでは、私のほうからは2点ほどお伺いいたします。

まず、第1点目は3ページの中ほど上段に「16款財産収入は、パークサイドタウン分譲地の土地売却収入、リバーサイドタウンの土地建物売却収入が主」ですということで、平成28年度の決算理由として書いてございますけれども、この中で私は、このような分譲地とか土地の売却とか建物の売却などを行う事業というのは、町としても多大な血税をつぎ込んでやるわけなんですけど、実際のこの成果というのは、これは全部売れたと、何人増えたとか、人口減少が食いとめられたとか、これが最終評価ではちょっと寂しいと。

こういう事業の成果というのは波及効果、要するに、町がこういうことをやったことについて、その波及効果、民間のほうで、それではその辺の近くに分譲地を作ろうとか、建物を建てて売ろうとか、そういうことに波及していかないと実際の効果にはならないんじゃないかという観点から、質問の一つは今、波及効果としてこの近辺でどの位、民間のほうでうちは建てているのか。あるいは分譲の予定がどの位あるのか、その辺のことをちょっとお伺いしたいんですが。

それと、2点目は4ページ上段のほうに政策分野1ということで約7、8行書いてございますけれども、これは主に農業の件で、産業振興課のほうの案件かと思っておりますけれども、ちょっと違和感があるのでお尋ねするんですけども、この中で「『次世代につなぐ活力ある農業の再生と活性化』ですが」ということで文章がどんどん展開されていっておりますけれども、これがさきの全体協議会の中で、まちづくり課のほうから創生総合戦略に係る平成28年

度のK P Iということで、そのK P Iの評価項目の中に、この「次世代につなぐ活力ある農業の再生と活性化」、これを主要項目に掲げられているんですけども、このK P Iが集団営農組合の数ということで評価項目に入っております。

しかしながら、この文面の中にはその集団営農組合というのは一言も入ってこないで、その辺はちょっと違和感があるので、せっかくやって、これは産業課のほうでやっていることを何もやっていないということを言いたいわけじゃなくて、常日ごろ毎日大変な仕事量を、私どもについても色々な技術指導とか相談に乗っていただいておりますところなんですけれども、いかんせんここに書いてある表現からいいますと、その辺が重要指標として挙げているにもかかわらず、すっぱり抜けてしまっていると。この辺についてちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 分譲地の効果についてということで、町がやってその後、売れ行きがよかったら民間がやってくるだろうと、それが効果だろうというご指摘でございます。

これはある意味そういうことなのかなという気はしますが、実はその経緯を見ますと、民間に土地をただで20年間貸すから、アパート経営をしてくださいとお願いしましたね、過去に。全く手が挙がらないんですね。

ということは、何が言いたいかというと、民間で出来ることを行政がやる必要はないと、私は思っております。民間がどうしてもやってくれないから行政でやる、それが行政の仕事だというふうに私は理解しております。

ということで、民間が手を出してくれないから行政がやるということは、民間がやってもそんなにもうからないから、もうからないところは民間はやらないんですよ。もうかるんだったら、行政がやらなくても民間は黙っていてもやってくれるんじゃないかなというふうに思います。

今、実は茂原で大分うちが建っているというふうに聞いておりますが、あれはでも再開発で、土地の値段を下げたんだそうです。そうして安くなれば、当然それを買ってくれる人がいるということでございますが、睦沢町の場合、土地を無料で貸しても民間はやってくれない。そういった現状の中で、少し行政がやったから、じゃ、民間がやるかと、そこまでは効果がないから民間がやらなかったのであって、そこまでは効果が期待出来ないというふうに思っておりますが、町とすると人口は、私は増やすつもりでやるけれども、増えないと。しかしながら、急激に減るのを抑えたいというお話をしていると思います。そういう方向に行

っているのではないかな。しかしながら、既に7,300、7,400だったのが7,100ということで、下手をすると、まあ何年かすると7,000人を割る可能性があります、社人研で示した数字よりもずっと緩やかになってきております。

それだけでは実はないんですね。住民税が、人口が減っているにもかかわらず、若干増えているのかな。それは何かというと、所得のある若い人たちが陸沢に残ってくれている、あるいはほかから来てくれている。これは効果ではないのかなというふうに感じております。

それは、議員がそれは効果とは認めないよということであれば、それはしようがないと思いますが、人によって感覚は違いますので、執行者側とするとそういう評価をしているところでございます。

それから、この書きぶりでございますが、あることを全部書きますと、この冊子はこんなもんじゃ全然足らなくなってしまう。おっしゃられたとおりにかもしませんが、なるべく目立つところを書きながら、皆さんにご理解をしていただきたいと。

また、この後、決算委員会のほうで具体的に課長のほうからご説明いたしますが、当然また委員長のほうから説明については簡略にしろと、質問をいっぱいするんだというお話になろうかと思っておりますので、そこら辺ご理解いただければと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） それでは、質問させていただきます。

前振りとして、皆さんもおっしゃっていることですけれども、内容、文の書き方、多少ちよっとおかしなところがあるかなと思うんですけれども、私からは平成27年度と平成28年度の提案理由説明書を見ると、同じような内容、言い回しが多く見られるのでございますけれども、もう少し目新しさを出して工夫してもよろしいのではないかと思います。

それでは、一つ目参ります。

政策分野1「陸沢で暮らし続けることの出来る安定した雇用を創出する」の「次世代になく活力ある農業の再生と活性化」ですが、「ふるさと納税の返礼品を充実させ、農産品等のPRを促進」したとありますが、ほかの方もおっしゃってたおりましたが、寄附件数が2,000件減っておられるのに、PRが促進したと言えるのでしょうか。

また、ふるさと納税事業で、ここ政策分野1の「雇用を創出する」に向かっていくものであるから、目的はそうはずなのでちよっとお聞きしたいんですけれども、ふるさと納税事

業でどれだけ安定した雇用を創出出来たのか、ちょっとお聞かせいただきたいなど。

お米は62%とおっしゃっていましたが、農家の実感として平成28年度、特に平成29年度もなんですけれども、長期保管の手間や設備、保管料を考えると、ふるさと納税にメリットを農家側は全く感じないというか、そこら辺もありますので、ちょっとどれだけ安定した雇用を創出出来たのか、お聞かせいただきたいと思います。

あと、二つ目、また同じ分野になりますが、以前にも農業塾については質問いたしました。ここ、提案理由説明書には、農業塾において「多くの方が農業に興味を持つきっかけ」となったとありますが、多くの方とはどれ位なのかなと。

私が見るに、もともと何らかの形で農業に大なり小なりかかわっていた方も結構農業塾で見受けられるんですね。そういったことを考えると、この多くというのはどれ位なのかなという、気になりまして、聞かせてください。

三つ目。先程、久我議員の質問で町長の答弁がございましたが、政策分野2の「睦沢への新しいひとの流れをつくる」の「若い世代が暮らしたい・暮らし続けられる居住環境の創出」で、「定住の促進につなげました」とありましたが、先程の答弁では大分若い世代の方々が定住していただいたと。それはいいんですけれども、それなら逆に若い世代、若いご家族で転出者はいるのかいないのか。ちょっとお聞かせください。

最後に、6ページの「安全・安心な暮らしを守る持続可能なまちづくりの推進」ですが、市原時夫議員の質問で最低限人命を守ることはするとご答弁なさっていたので、最低限の質問をさせていただきますが、「自主防災組織の機能強化を図ることや、避難所等の整備など地域防災力の向上に資するために、防災・災害用の備品の充実を」とありましたが、以前質問したアレルギー対応食は配備されているのでしょうか。

また、平成28年度に質問いたしました。川島、寺崎等の津波や大雨での河川の氾濫時における河川付近の住民の避難順路の整備はしたんでしょうか。

あのときは確か机上訓練はしましたみたいなことはおっしゃっていたんですが、きちんとしたものは作ったのかどうか。

以上、四つお願いをいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、農業塾で新しく参入といいますか、農業にというお話でございますが、ざっくり私のほうでは15名から20名位が今まで家庭用でやっていた方が出荷もしてみようかなという雰囲気になってきていて、新しい道の駅に参加するにはどうしたらいいか

というような問い合わせが来ているということを伺っております。

そのようなことで、一遍に50人、100人ということを期待されているかと思いますが、そこまでは申し訳ありませんが実際出来ていないというのが実態でございます。

少しでも農業に触れていただいて、都会から来た方が農地に触れていただいて、それが人から喜ばれるという、そういうお話を伺っているところでございます。そういうものが少しでも増えていったらいいのかな。

こつこつではございますが、そういうことを続けることによって、20年、30年後に睦沢町に来てよかったなというふうになっていただければいいのかなと。一遍に50人、100人になるのが1番いいわけでございますが、一遍にどんと来ますと反動がまた来る可能性もありますので、地道に取り組んで参りたいなというふうに考えているところでございます。

それからまた、ふるさと納税が、じゃ、人の雇用にどうやってなったんだということでございますが、はっきり言えることだけは、町がふるさと納税に担当を1人、期間雇用ということで仕事をお願いする形になりました。ということで、明確に言えるのは町の臨時職員が1人、確か3年間の期間限定だったと思いますが、そういうことも出ております。

これについては、いろんな本なんかにも書かれておりますが、ふるさと納税事務を行うための人はどうしてもいるというようなことで、それも一つの効果のポイントだよということが書いてあった記憶がございます。そのようなことから若干1名ではございますが、町で雇用を増やすことが出来たというところでございます。

これも議員に言わせると、たった1人で増えたということなのかと言われてしまうと大変恥ずかしい話ではございますけれども、町とすれば自画自賛ではないんですが、少しでも増えたのかなというふうに思っているところでございます。

また、アレルギー食、保存食の関係でございますが、これについてはまだご指摘のとおり対応が出来ておりません。またすぐ担当課のほうと協議を進めながら早速対応して参りたいなというふうに思っておりますが、いかんせん議員さんの皆さんも心配しているとおり、決まった財源の中で要望されたものが全部出来るかという出来ないといった中で、選択と集中という言葉を使わせていただいておりますが、なるべく皆さんのほうに耳を傾けながらご指摘のあった点、なるべく前向きに対応出来るように進めて参りたいと思います。

そのようなことから、今後とも皆さんからいろんなご指摘をいただきながら、町のかじ取りをしていきたいというふうに思いますので、ご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきます。

住宅の助成の関係でございます。定住の促進につながったのかということで、若い世代がどれだけ残ったか、あるいはどれだけ転出していったかということだと思いますので、ちょっと数字を挙げさせてもらってよろしいですかね。

平成28年度を見ますと転入、全体ですけれども、166人でございます。転出が216人ということで、転出のほうが転出超過ということで50人超過しております。

年齢別ということですので、年齢別で言いますと、細かく言うと転入ではゼロ歳から14歳まで、これが全体の17%、28人と。15歳から64歳までが64%、170人。65歳以上が19%の31人となっているということです。

転出のほうですけれども、ゼロ歳から14歳が全体の15%で33人、15歳から64歳までが全体の76%で164人、65歳以上が9%、19人となっているということで、特に転入、転出の差が大きい年代、議員ご指摘のとおりでございますけれども、15歳から29歳で転入42人に対して転出が79人ということで、その差がマイナスの37人ということで、転出が多くなっているということでございます。

これが定住の促進につながったのかということだと思いますけれども、これについては転出が多いわけですけれども、この事業をやっているということでその中でも定住していただいたということもあろうかと思しますので、全くつながっていないということではないと。逆に言えば、つながっているというふうに申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） すみません、答弁漏れがございました。

ふるさと納税が農家にメリットを感じているのかというご指摘でございます。

先程ほかの議員からも、これが民間に波及したほうがいいんだというお話がございました。先程は民間にまだ波及出来ないんで、大変申し訳ないんですがというお話ですが、この農家に関しましては、民間活動でこれ以上なことが出るのであれば、これに越したことはない。本来は民間活動の中で農業もやっていくべきでありますので、その一助になればということで町がいろんなことをしていると。町がやっているよりももっと民間活動のほうがいいよということであれば、それが本来の形ですので、是非そういう形で充実をしていただければ一番苦しいときに行政の手助けがあったと。農家が自分で自立出来るようになったと、おかげでということになれば、これは最高の形であろうというふうに感じます。よ

ろしく願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） ふるさと納税ですけれども、今のところやっているところらに、農家さんにはメリットがないと。でも、町としてメリットがあるというんなら、それはいいんですけれども、件数も減っているし、PRもぱっとしないと。だから、もうちょっとそれは工夫が必要なんじゃないかなと私は思います。

庁内で1人雇用が創出されたとおっしゃっていたので、それはよかったのかなと思います。私はてっきり雇用の創出は庁内じゃなく、コンサルタントの人たちの創出が出来たのかなと思っていたので。

農業塾、きっかけが15人で多くの方ということで、町としては多くの方なんですね。転出も50人超でつながっていると課長はおっしゃっていましたが、焼け石に水な対応のような気も、自転車操業な気もいたしますが、そこをどう食いとめるか。そこを本当にやれると思うから言うので、頑張っってそこら辺を考えていただきたいんですけれども、そこはいいでしょう。

それで、最後の防災ですね。最低限人命を守るというから聞いたんですけれども、配備もされていないなら守る気もないのかなと私は思ってしまうんですけれども、それで、一次避難所から、以前言った、外れている古い集会所へ何かあったときに集まってしまって、その集まった人たちが危ないんじゃないかという質問をさせていただきましたが、早目に手が打てるように協議を進めていくという答弁をいただきましたが、その手立てはとったのでしょうか。

あと、ある区で橋が冠水してしまったとき、その集会所は立地が悪いんですけれども、一次避難所でもありません。古さを心配した方が町にその点を投げかけたそうですけれども、今度はスマートウェルネスタウンが出来るからと、そこに行ってくればいいと、何でもあるからと言われたそうなんですけれども、それまで、出来るまで、何の手立ても打たずに待っているということでしょうか、町としては。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員おっしゃられるようにこういう不具合があるからすぐやって欲しいということで、すぐ対応出来るのが行政が1番ベストだというふうには感じます。おっしゃるとおりだと思いますが、与えられた財源の中で、その中で何を優先して何をするか、災害が1番じゃないかと言われればそうかもしれませんが、その中で最善の方策をとっていき

たいということで、今日お願いをされてあしたすぐ出来るものかということ、あるいはそれが1年たった、2年たった、5年たった、10年たったということがあるかと思いますが、そういった中で町民が求めるものをなるべく優先度を決めながら、進めて参りたいなというふうに考えております。

また、この辺については、睦沢町は当然、最終決断は議会の皆さんになるわけですが、その辺の至る過程として、我々が判断するもととして、特に区長会には区民の皆さんの要望を取りまとめていただいております。そういった中で特に区の優先順位等も決めていただきながら、一緒に協議をしながら進めているところでございます。

そういったところで、全てのかゆいところに手が届かないのは実態でございしますが、そこから辺のところをご理解いただきながら、また、逆に優先度が違うんじゃないかというご指摘はまたしていただきながら、いろんな形で内容を精査させていただきながら進めて参りたいというふうに思いますので、またよろしくご指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 何も私、いつも言っていますけれども、お金をかけろと言っているわけではなくて、避難順路の整備にしたって、集会所に万が一のとき、危ない集会所に行ってしまった場合のことだって、自主防災組織ですか、協議してもらってこちらから投げかけてやっていただくとどうすると、区で決めていただくとか、そういうことをしてもらえばいいんじゃないかと私は言っているのであって、何もお金をかけろと言っているんじゃないですよ。

優先順位があるとおっしゃっていますけれども、人命は最低限守るといふなら、そこはきちんとやるべきじゃないですか。やりたいことだけやればいいというものじゃないと思います、私は。

あと、ちょっと言い漏らしましたが、全体的にさっきの「多くの方」であるとか、「促進につなげました」とか、「PRを促進」しましたとか、書きたい気持ちはわかるんですけども、実態にそぐわないものを書いてもしようがないと私は思います。

これは先程、市原議員も言いましたが、私たちに対する提案理由説明書です。そこを意見の相違は多少はあるにはせよ、ただちょっと実態にそぐわないものをこうでしたと書かれても、それは不誠実に感じてしまいます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ先程区長会のお話をさせていただきましたけれども、ご指摘のとおり、町も区長さんと詳細に相談をしていながら、その区は何が問題があるか、また、それをどうしたら出来るか、お金をかけることだけではなくてということは、そのとおりだと思いますので、十分それについてはまたこの後区長会も予定されておりますので、十分やっていきたいなというふうに考えております。

町がやっているにもかかわらず成果が出ていないというものに対してのご批判だというふうに受け取りますが、決して私どもはやっていないわけではなくて、そういうふうにやっているんだけれども、結果が議員さんのほうから見ると全然出ていないと、それをこういう書きぶりはおかしいというご指摘だと思います。

これについては、ご批判はご批判として受けとめますが、町は出来ることを精いっぱいやっていきたいと。また、先程も申し上げましたように、全然見えないよということについてはご指摘をいただきながら、当然皆さんは住民の代表でありますので、住民からこういう批判があるんだよと、それをきちんと受けとめて対応してくださいと、それは当然の話なので、我々は耳を傾けながらいきたいと思っておりますので、まだこれからもよろしくご指摘をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

清野 彰議員。

○7番（清野 彰君） 7番。政策分野の2で中段に、「地域におけるスポーツクラブのあり方等について、ワークショップを通じて意見交換を行うとともに、町民の運動等に関するアンケート調査を行い、今後の地域スポーツ振興の向上に努めました」というふうに書いてあります。

内容はちょっと私はわからないんですが、これのアンケートについて注目する点ですね。どのようなことがあったのか。

それと、今後の地域スポーツ振興というのは、やはり高齢者はまだ元気よく運動しなくちゃいけないので、何かそれに期待する何かがあったのか。その辺をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 担当課長のほうから答弁させていただきます。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えします。

清野議員のスポーツの関係でございますけれども、こちらについてはアンケート調査という内容、何か注目すべきものがあつたかということだと思いますけれども、町内在住の20歳以上の住民800人の方を対象に、無作為に選んでこれをアンケート調査したというものでございます。回収率は32%ということですので、一般的なアンケート調査ではこの位なのかなというところでございます。

項目の中で抜粋してちょっと申し上げますと、昨年1年間に運動公園を利用しなかったと回答した方は町民の3分の2となっております。ふれあいスポーツクラブに加入している方は全体の14%、加入しない方は86%、この理由は、活動内容がわからない、会費を払うメリットを感じない、ほかのクラブに入っている、スポーツをしないなどが多くの理由だったということです。

また、町の運動・スポーツの振興に向けて力を入れるべきことでは、複数回答になりますけれども、気軽に参加出来るイベントの開催、年齢層に合った運動・スポーツの開発・普及、健康体力チェックや相談体制の整備が多くを占めているということで、また、年代別で見ますと、20代、30代の若い世代では、スポーツ施設の整備が上位にあると。町外チームなどとの試合がやりたいということが入っていることが特徴的です。

そして、40代、50代の中高年では、健康体力チェックや相談体制の整備、地域クラブやサークルの育成が比較的上位にあるということで、健康チェックが上位にあるのは身体の変化を実感する世代だからということだと思われれます。

60代については、年齢に合った運動・スポーツの開発・普及が半数近くに及んでおります。60代に合った運動・スポーツの少なさが課題にあるのかなというふうに思います。

70代では、ウォーキングコースの整備が入っているのが特徴的となっております。また、スポーツによる出会いや交流の促進もあり、出会いや交流を必要としている情景が伺えました。

そして、子供たちの運動・スポーツ環境に期待する支援としては、幼少期には体の基礎づくりとして安全に伸び伸びと様々な運動をする機会を増やす、これが半数近くを占めていたということでございます。

次いで、学齢期にはスポーツの楽しさを教える指導、体験等でスポーツ好きの子供を育てるといったものがございました。

今後、これらの結果も踏まえながら、総合型地域スポーツの活性化あるいは町の施策について、推進していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいというものでございます。

○議長（市原重光君） 清野議員。

○7番（清野 彰君） ありがとうございます。

今のお話を聞くと、いろんな対応の範囲があるので、それは全部網羅出来ないわけですよ。私は今思うのは、やはりその元気な高齢者がいわゆるひきこもりじゃなくて、やっぱり外へ出て、例えば雨天にかかわらず運動公園の運動場で出来るスポーツ、今全国的にはやっているのは、結構カーリングみたいな、似たようなのが色々ありますよね。要は、興味を持ってもらえる何かもうちょっとつかまえて、それを何人かでうまく持っていけないかなというふうなことも考えます。

だから、一つ一つやはり進めなきゃいけないので、若い人は仕事したり色々あるものから、やはり元気な高齢者にいかにその町長が言っている健幸まちづくりにつながる、元気でいられるように、もうちょっと変わったスポーツというか、何かそっちのほうこれから考えていただいて、少しずつ変わっていくというスポーツにすることが出来れば、町も少し変わるのかなというふうに思いますので、その辺をよろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 色々ご指摘をありがとうございます。

それこそ、まだ4月に始まったばかりということで、従来管理していたところとのすり合わせが、今のところ精いっぱいだったのかなというふうに感じております。

これから民間として町が目指しているものを感じていただいて、そういう方向にどんどん進んでもらうように、またうちのほうからもお願いして、当然そういう契約になっておりますので、進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで陸沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

ここで、10時50分まで暫時休憩といたします。

（午前10時38分）

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

○議長（市原重光君） 次に、平成28年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 3番。国民健康保険の保険税の件ですが、収納割合、要するに8ページに記述があるところが質問の要旨です。

収納割合は79.12%、ご努力はなされているとは思いますが、この数字というものは妥当なものでしょうか。

それと、その何段か下段、「不納欠損額として189万9,435円を処分し、その収入未済額は5,738万5,370円となりました」とあります。不納欠損というのは、どういう状況のものでしょうか。

また、収入未済額というものはどのような状態のものをいうのでしょうか。収入未済額というのは、翌年度には全て収納されるものでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

その不納欠損となった対象の人たちの状況は、どういう状況の方でしょうか。また、人数はどのような数でしょうか。また、収入未済となった状況になった対象の人たちというのは、どういう状況の人たちでしょうか。教えていただきたいと思います。

そもそも国民健康保険税の税額は、所得に応じて支払える人たちに課税されているはずで、それが不納となるのはどのような事情が、様々あるでしょうけれども、主なものがどのようなものがありますか。お答えいただきたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 国民健康保険税の収納割合79.12%が妥当かというお話ですが、私は本来100%であるべきだというふうに思っております。

しかしながら、千葉県全体としてもこの割合が、県下で見ますと決して悪いほうではないという状況が実態でございます。

今おっしゃられたように、国民健康保険税についてはかかった医療費を国費あるいはそれと各世帯、個人から税という、睦沢町の場合は税ですが、町村によっては料という形で徴収させてもらった中で、全体の保険的な機能でこれを賄うというところがございますけれども、先程言ったように本来収納割合は100%が望ましいというふうに私も思っているところでございます。

また、この不納欠損でございますが、法律によりまして料の場合は確か2年で時効が成立

します。税の場合ですと5年ということで、町村部についてはこの税をとっているところが多いというふうな実態でございますけれども、そのような中でこの不納欠損になる場合は、先程も一般のほうでもありましたけれども、時効の中断が出来なくて5年を経過したもの、財産がない、あるいは資産が少ない、その中身を見ますと、やはりほとんどが収入の少ない方、あるいは収入があっても計画的な執行が出来なかったのかなということで、税に対する意識が低くて、ほかの支出が先にされてしまって、結果として税に回らなかったということもあるのかなということで、私はやはり国民の義務として税金は払わなくちゃいけないんだという意識をやはりもっともっと徹底する必要があるのかなというふうな感じは受けております。

また、それから、収入未済額でございますが、年度内3月末ではなくて、現年度分については5月末までに収納されなかったものが収納未済額ということで、過去からの未納になっている分、それから、現年分が未納になった分、合わせて5,700何がしという金額でございます。

ということで、これについては時効になるまでは徴収権がありますので、その間はこうして収入未済額という形で残っているものでございます。法的に時効が成立したものについては徴収権がなくなりますので、その段階で不納欠損という形をとらせてもらっているところでございます。

議員おっしゃるとおり、決して79%が県平均よりもいいからということでこれに甘んじているものではなくて、やはり最終的には税は公平に課税をしているというふうに感じておりますので、本来100%であるべきだろうという考えはございますが、また、一方では低所得者にとっては所得割だけではなくて、世帯割とか個人割がございます。

ということで、そこら辺はなるべく8割減免だとか何割減だとかという形はしておりますけれども、やはり低所得者にとっては非常に厳しいという面も一方にはあるということでございます。

ただ、お勤めの場合には給料から給料を払う前に差し引いてしまいますので、そういう滞納というのはほとんどない。しかしながら、一方では事業主が払わないということもあるというふうに伺っておりますが、国民健康保険税の場合はあくまでも個人からいただくという形でありますので、こういう結果になってしまっているというのが実情でございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 3番。引き続き、徴収のほうはご努力いただければと思います。

町のある人の事例で、こういう方がいます。国の所得税は確定申告によりゼロ円、納めなくていいという判定を受けた方。もろもろの事情があって、控除があって、国税は払わなくていいよという人が存在します。

しかしながら、町税、健康保険税では収入の額に応じて容赦なく課税されると。そういった状態のある方がいらっしゃいます。

国税を払わなくてもよい、要するに、それは払えない人ということも言えると思いますが、国民健康保険税あるいは町民税では、町民税はこれは質問のうちに入りませんが、そういったもろもろの事情を考慮した救済でありますとか、認定、恩典をいただけると、そういう仕組みというものはないのでしょうか。その辺はちょっと私も不勉強でわかりませんけれども、国税は免除される、しかしながら、町に帰ってくると目いっぱい取られると。そういうことが、単純に考えますと不自然、不公平ではないかなという気がいたします。

確定申告は2月、3月にやりますけれども、その結果というのはもちろん役場へ何らかの方法で通知というんでしょうか、役場のほうでもわかるようになっていると思いますけれども、その辺、要するにこれは国民健康保険が結構高額なために、家計を圧迫するというような人もいらっしゃいます。その辺をちょっと愚問かもしれませんが教えてください。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員もご承知かと思いますが、アメリカでは日本式の皆保険制度を導入しようということでやりましたが、結果的には出来なかったようでありますけれども、そうするとどうするかというと、民間の保険に入って医者にかかったときに100%医者に払うのか、あるいは保険制度を使って3割で済むのかということでございます。

そういうことで、お医者さんにかからない人も保険税を納めて、いざ自分が病気になったときに3割の負担でお医者さんにかかれるというのがこの国民健康保険制度ということで、お勤めの場合には社会保険ということで、ご承知のとおりだと思いますが、そういう制度の中で運用をしております。

ということで、当然所得税を納める人と、国民健康保険税を納める人は全く違くと。当然、社会保険に加入している人は、国民健康保険税は払わない。そのかわり、自分が給料の中から払っていると。雇用主負担もあるという制度が国のほうで定められております。

町民税は別だという話ですが、あれですが、国民健康保険税というのはそういう形で国の法律に基づいて平成31年までですか、町村でそれぞれ賦課徴収をしながらそれを支払ってい

くということで、お互いに困ったときにお互いに助ける制度という形で、日本の場合には国民皆保険制度という形になっております。

そういった中で、先程申し上げましたように、所得に対する割合だけではなくて、1世帯幾ら、1人につき幾らという制度がございますので、特に低所得者については減額制度がある。その所得の割合に応じて8割だとか、6割だとか、2割の減額をするという制度をもって、そういう低所得者の救済制度があるというところでございます。

また、生活保護だとかそういうものについては、全額減免制度があるというところでございます。そういったところでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 伊原議員。

○3番（伊原邦雄君） いずれにしましても、健康保険税は重税感は否めません。国保事業は大切な事業で、ご担当の方も日々努力されていることは理解いたします。どうか納めた人と納めない人が不公平とならないように、今後とも是非ご努力されたいと思います。終わります。

○議長（市原重光君） 他に。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 12番。いみじくも今、町長はお互いの助け合いということをおっしゃられました。

この説明の中でも、被保険者の方々が納めた保険税から医療費の一部を賄う保険制度で、お互いの助け合いで成り立つ制度としております。

何かこういう説明が自治体、増えているそうですけれども、本来国民健康保険などは社会原理と保険原理という二つの性格を持っているのは、これは専門家の方々を含めて当然のご承知だと思いますが、個人の相互扶助では対応出来ない問題、社会的対応というその社会原理という側面がすっぱり抜けて、お互いの助け合い、いわゆる相互扶助ですね、言い換えれば。相互扶助のみと受け取られるような説明の仕方は誤りじゃないですか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員おっしゃるとおりでございまして、国の税金から歳入されている部分はありますので、決して相互扶助だけではないと、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） それで、ちょっと蛇足で言うておきますけれども、これは非常に残

念ながら実態がどんどん何とか徴収しなきゃいけないという熱心な気持ちもあって、こういうことを強調せざるを得なくなってきたという社会的状況があることは理解しているんですが、ただ、私は法律にのっってこういう文章の場合は正確に書く必要があるということを行っているんですよ。

歴史的に見ますと、国民健康保険法というのは、これは120も130も承知だと思いますが、戦前1938年に成立しているんです。戦前からあるんですよ。一説によると、いわゆる軍隊に入る健康な人間を増やさない限り、余りに戦前、このときはやっぱり貧困だったんですよ。だから、つまり、兵隊の資格に合格しないんだよ、なかなか。という、上からの要請というのは非常に強かった。だから、何とかそういう戦える人間を育てようという側面があったという話もある。

もう一つは、どうしようもないから地域的にその相互扶助というような形で、自主的に進んだ側面がある。そういうものを国として承認しなきゃいけなかったという二つの側面があって、その旧国保法第1条は「国民健康保険は相扶共済の精神に則り」というふうに明確に位置付けたんです。

ところが、戦後1948年、これで今おっしゃったように市町村の公営の原理ですね。それと強制加入、いわゆる全加入というやつですね、今のやつがやられて、1958年に現在の国保法が出来たと。

その国保法は何て書いてあるかと、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」ということで、相互扶助なんて一言も書いてないんだよ、これ。

それを堂々と、お互いの助け合いで成り立つ制度というふうに記するところに誤りがあるんですよ。だから、そういう側面はありますよ。保険原理という側面はありますよ。だから、それと町長がおっしゃった社会原理という、だから、実態もそうなんだから、社会原理があるわけだから、そういうところをやはりこれは公的文書であって、極めて運営をする基本的な姿勢をあらわす、来年度から県になっちゃうわけですけども、そういうものですから、町の全体の職員なり、国保だけじゃないですよ、全体の職員の方々が誤解をされるようなものを書いては困るということなんですよ。そこのところを法律にのっった書き方をしたいと思うんです。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ先程の一般会計でもご指摘されましたけれども、前年踏襲で

中身が全然変わっていないというようなご指摘もございましたけれども、施行者側とするとなるべく前年と同じような書きぶりをしながら変わったところを追加しているというようなことで、比べやすいようにしているつもりでございます。

そのようなことで、ご指摘の点があったかと思いますが、またこれは今度は制度が変わってくるということもございますので、そこら辺のところは大変ご容赦願いたいと思いますが、じきに千葉県でやるということになります。でも、昨日説明しましたように、大部分の事務はまだ町村に残るわけですね。納付金の額は、全体額は示されますが、それをどういうふうに賦課するかというのはまだ依然として市町村に残るわけでございますので、議員おっしゃられたことを十分踏まえながら今後対応して参りたいと思います。ありがとうございました。

○議長（市原重光君） 他に。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないですので、これで平成28年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成28年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

ありますか。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 個人が設置をして管理委託をされる43基ということですが、生活排水事業というのものもあるわけですが、これはつまりどういう条件でこういうふうになっているんですか。

新設じゃなくて、今までやっていた方が町の働きかけによって、町としてこういうふう管理をするというふうになったんですか、それとも、新たにこういうふうになる中で個人がつけちゃって、その後という形なんですか。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） じゃ、命によりお答えさせていただきます。

町に移管された43基ということでございますけれども、これは特定事業でつけたものではなくて、個人設置あるいは町が補助金を出して個人設置をしているものとか、あるいは個人

が補助金を受けないで設置したもの、これを一括して町で管理しましょうということで乗っけているものでございます。

○議長（市原重光君） どうぞ。

○12番（市原時夫君） この年度で新設をする段階で、個人がこういう生活排水という便利な制度がある、知らないで付けるとかという意味なんですか。それとも、今まで設置していた方を町が話をして、そうか、そういう制度があるんだったらこっちに来たのかということになれば、かなりそういう意味では町の努力がということはあるわけですよ。

新設としてはちょっと余り生活あるのにと考えたので、その辺の疑問にお答えいただきたい。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 大変失礼しました。後段のほうでございます。今まで設置したものを、町で特定として扱っているということでございます。

○議長（市原重光君） 他に。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成28年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成28年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

市原時夫君議員。

○12番（市原時夫君） 「高齢者が地域で安全して暮らして行ける」制度というふうにはぼーんと書いているんですけども、それは建前はそうですよ。建前はそうだけれども、現実には負担は増える、サービス対象は要支援から今度は要介護まで、どんどん減らされているという問題点はあるわけですよ。

だから、やっぱりただ数字的に書いただけじゃなくて、住民サイドの気持ちに立った温かいというかな、そういうものが配慮を欲しいんですよ。

というときに、その目指しているがまだまだ住民のこうした介護に対するところについては改善する余地はある、努力していますとかというような、ちょこっとこういう介護保険に入っている、または利用している方への配慮で、町も努力をしますというような、そういう書き方が出来ないものなのかな。

こういう文章だからどこが悪いんだと言われてしまえばと言われてしまったものなんですけれども、小さな町ですから、そういう配慮のある心の通った書き方は出来ないものかなと思わうんですけれども、町長なんかの答弁を聞いているとそういう気持ちはあふれていますよ。だけれども、文章になるとね。思ったので。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ議員ご承知のとおり、医療関係についてはどんどん負担額がといますか、医療費が高騰しております。

実は私も税を担当していたとき、確か当時はこれは国民健康保険税でしたが、10億なんてとてもいってなかったんですね。ところが今は介護保険、後期高齢、それから国保を入れると20億を優に超えているということで、これは本当に国も非常に困っていると。これをどうしてこの制度を続けていこうかということでございます。

それこそ、この文章の書きぶりについては、議員ご指摘のように配慮に欠けているのかなと、私もこれを見ると思いますが、そういうことで実はこれから本当に大変になってしまう。でも、この制度をどうやって維持していこうかという気持ちが非常に強いということをご理解いただければなと思いますが、いずれにしても介護保険、国の制度が変わって町で一部をしなくてはいけないということになっておりますが、そこら辺もなるべく支障のないように皆さんにはサービスを提供していこうということで一生懸命させていただいております。

そういうことで、以後また書きぶりについては気をつけたいと思いますが、ご容赦を願えればと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 8番。ちょっと単純な質問で申し訳ありませんが、11ページの中段でありますけれども、介護認定者数が399名という形でありまして、サービスを受けている方は370名ということで、恐らく29名につきましては自分でやられているというふうに想定されますが、その29名の実態はどのようになっているのか、この辺につきましてお伺いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 命によりお答えさせていただきます。

介護の認定を受けている方の数と、実際に使われている数の相違ということでございます

けれども、普通のサービスではなくて住宅の改修とか、あるいは一時的に補助用具、車椅子を使いたいであるとか、そういうことのご利用もございます。

その方たちは住宅を改修したり、補助用具をお借りになったりして、その後にサービスにはまだつながらないでいらっしゃる方たちもおりますので、その方たちの数ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成28年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成28年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。質疑のある方は、どうぞ。

ありませんか。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 前にもちょっと取り上げているんですけども、酪農家は随分減りましたよね。さらに、これは減るという可能性もあるわけで、このたい肥の供給を含めた見通しについて、単にこの数値的な問題だけじゃなくて、将来どうなるんだというところの展望はどういうふうにお考えなのか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員ご心配のとおりでございまして、しかしながら、昨年度ですか、このかずさ有機センターは出来た当初から加入してくださいという人がいて、加入しなかった方がいたんですが、その方は地元でも安堵していると思いますが、かずさ有機センターに加入いたしまして、全量ふん尿をここに運び込んでいるということでございます。

しかしながら、ある程度の年齢になって、これが廃業するという方もおります。先日も、一宮町との協議会をやった中で、将来的にどうなるんだと。酪農家が減っていく可能性が十分あるんじゃないか、同じような指摘をいただきました。

そういった中で、実はふん尿が多くなる分には、戻したい肥というやり方で、出来たたい肥をまた、もみ殻と同じように使って処理するということが出来るんですが、ふん尿が足りない場合には絶対量が足りなくなって行って、たい肥の量が少なくなってしまうという心配は当然あります。

しかしながら、このかずさ有機センターがスタートした時点において、近隣町村からは、当時は目の前に合併というものがぶら下がっておりましてので、睦沢で成功したら是非我々のふん尿もかずさ有機センターで扱ってくれというようなお話がございました。

もし、ふん尿そのものが足りないということになれば、そういうこともこれからは検討していかなくちゃいけないのか、あるいはまた町内に違う形態で処理をしている、例えば鶏ふんだとか、食肉センターですか、そういうところにもそういうものがございまして、そういうものの扱い方をどうするのかということも検討しながら、要は畜産農家だけではなくて、耕種農家にもこの恩恵を与えるというようなことから、そういうこともこれからは検討する必要があるのかなと。

しかしながら、まだすぐそういうものにとということではなくて、将来的にはそういう検討も必要になる可能性があるというふうには感じております。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成28年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成28年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

ありませんか。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 「所得金額が58万円以下の被保険者」の5割軽減というふうに書かれていますけれども、それは所得金額が58万円の方からもらうという、保険料をいただくということ自体がどうなのかな。こういう制度なんですか、これ。いや、これはちょっと、だって大変でしょう、これ。

それは、その金額はわからないかもしれないけれども、本当に10円、5円、今節約するという位の時代ですよ。それで、これは制度だからと言われればそうなんだけれども、これはやっぱり考えたほうがいいと思うんだけど、どうでしょう。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 本当に低所得者の方にとっては大変だというふうに感じます。この辺

も出来れば国の法制度のもとで我々はやっておりますので、その中で最大限、ここにも書いてあるように9割だとか、8.5割だとか、それぞれ軽減措置があるわけですが、こういうものはきちんと対応しながら、向かっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 他にありませんね。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで平成28年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

以上で、認定第1号 平成28年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました認定第1号の審議は昨日決定のとおり、決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査といたします。

◎決算審査特別委員会委員の選任

○議長（市原重光君） 日程第2、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りをいたします。

決算審査特別委員会の構成については、議会運営委員会で決定のとおり、この委員に副議長と各常任委員会から3名を選出し、計7名による委員会構成にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会は副議長と各常任委員会から3名を選出し、計7名による委員会構成とすることに決定しました。

次に、委員の選任の方法についてお諮りをいたします。

決算審査特別委員会の委員の選任については、各常任委員会で委員選出の協議を行い、委員長からの報告をもって議長から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

それでは各常任委員会ごとに委員の選出について協議を願います。

協議場所について、各常任委員会室で行いますので、お集まりください。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開はブザーでお知らせをいたします。

ここで私のほうから申し上げます。

生田代表監査委員は、これをもって退席をさせていただきます。

ありがとうございました。

(午前 11 時 24 分)

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 31 分)

○議長（市原重光君） 各常任委員長から委員選出の協議結果について報告願います。

まず、最初に総務経済常任委員長から報告願います。

総務常任委員長、中村義徳委員長。

○総務経済常任委員会委員長（中村義徳君） それでは、総務経済常任委員会から決算審査特別委員会の委員 3 名、協議の結果決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

10 番、中村義徳、6 番、麻生安夫議員、3 番、伊原邦雄議員でございます。

以上です。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

次に、厚生文教常任委員長から報告願います。

中村厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員会委員長（中村 勇君） それでは、厚生文教常任委員会から発表させていただきます。

1 番、丸山克雄議員、8 番、今関澄男議員、11 番、中村 勇の 3 名でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ただいま各常任委員長から決算審査特別委員会委員選出について、協議結果の報告がありました。

したがって、決算審査特別委員会委員として、順不同ではありますが、13 番、田中憲一副議長、10 番、中村義徳議員、6 番、麻生安夫議員、3 番、伊原邦雄議員、次に、11 番、中村

勇議員、8番、今関澄男議員、1番、丸山克雄議員、以上7名を指名をいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に第1回の決算審査特別委員会を開催いたしますので、委員は正副議長室にお集まりください。

再開はブザーでお知らせをいたします。

(午前11時34分)

(休憩中決算審査特別委員会開催)

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時49分)

○議長（市原重光君） 第1回の決算審査特別委員会が休憩中に開催され、委員長並びに副委員長が決定をいたしました。委員長に11番、中村 勇議員、副委員長に8番、今関澄男議員が選任されましたので報告いたします。

また、審査方針等が決定いたしましたので、休憩中にお手元に配付してあります。

それでは、ご挨拶を兼ねて、11番、中村 勇委員長から報告願います。

中村 勇委員長。

○決算審査特別委員会委員長（中村 勇君） 先程の第1回決算審査特別委員会におきまして、委員長に拝命をさせていただきました中村でございます。どうか皆様方のご協力をいただきながらスムーズな決算審査が出来ますようお願いを申し上げまして、まずはご挨拶とさせていただきます。

それでは、平成29年の決算審査特別委員会の要綱が出来ましたので、読み上げさせていただきます。

平成29年決算審査特別委員会審査要綱。

平成29年第3回陸沢町議会定例会において設置された、決算審査特別委員会は、平成29年9月8日定例会休憩中に第1回特別委員会を開催し、付託された平成28年度陸沢町一般会計ほか5特別会計決算の審査を行うに当たり、その委員会構成並びに審査方針等について、次のとおり決定しました。

平成29年9月8日、決算審査特別委員会委員長、中村 勇。

記

1. 委員会構成。委員長、中村 勇、副委員長、今関澄男、委員、中村義徳、委員、伊原邦雄、委員、田中憲一、委員、麻生安夫、委員、丸山克雄。敬称は略させていただきました。

2. 審査方針。審査方針は、予定された事務事業が計画どおり執行されたか、またその効果等について審査を行います。

3. 審査方法。(1) 審査の方法は、特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに、審査を行うものとします。

(2) 一般会計の歳入は原則として、総務経済常任委員会所管の事務事業の審査の際に、一括して説明を受けることとします。

(3) 歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うものとします。

(4) 審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととします。

(5) 関係課長等の説明は、質疑に十分な時間をとるため、簡潔に要点説明とします。

(6) 必要に応じて、班長等の出席を認めることとします。

裏面をご覧ください。

4. 審査日程。第2回決算審査特別委員会。

日時、平成29年10月3日(火)午前9時から。

審査内容、総務経済常任委員会所管事務事業の審査、厚生文教常任委員会所管(教育委員会所管)事務事業の審査。

次に、第3回決算審査特別委員会。

日時、平成29年10月4日(水)午前9時から。

審査内容、午前、厚生文教常任委員会所管(教育委員会所管を除く)事務事業の審査、取りまとめ、午後、現地調査、採決及び報告書の承認。

5. 審査会場。役場3階、302・303会議室。

6. 現地調査。平成28年度の事務事業の中から抽出して、現地調査を実施することとします。

調査箇所につきましては、各常任委員会所管の事務事業の審査の過程において選定し、10月4日厚生文教常任委員会所管事務事業の審査終了後に決定します。

7. 審査結果の取りまとめ等。審査結果の取りまとめは、10月4日厚生文教常任委員会所管事務事業の審査終了後に行います。また、現地調査終了後に採決、報告書の承認を行いま

す。

以上、各位のご理解とご協力をお願いします。

以上です。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ただいま委員長から報告がありました決算審査特別委員会の開催と議事運営等について、議員各位並びに執行部の皆さん方にも特段のご協力をいただけますよう、私からもお願いを申し上げます。

以上で、報告を終わります。

ここで1時まで暫時休憩といたします。

(午前 11時55分)

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） すみません、昨日の一般質問の中でございました、国民健康保険税の今後の予想について、千葉県健康福祉部の保険指導課から試算結果が出たようですので、これについてご報告をさせていただきたいと思っております。担当課長のほうからさせていただきます。

○議長（市原重光君） ただいま町長から報告があるということでありましたので、資料を配付をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

(資料配付)

○議長（市原重光君） それでは、ただいまの件について、健康保険課長のほうから説明があるそうですから、よろしくお願いを申し上げます。

石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） それでは、昨日の市原時夫議員のご質問の際に、本日公表されるということで、県のほうで公表の資料の提供がございましたので、ただいまお配りさせていただきました。

それで、まず1番初めの1ページ目をご覧いただきたいと思いますが、この枠の中に書いてございますけれども、平成30年度からの国保広域化に向けて、国からの公費拡充分

の一部、全国で約1,700億円のうち1,200億円と国特別調整交付金の一部について、各都道府県への配分額が国から示されたことを受け、国の示す一定の条件のもとで、平成30年度の予算編成や保険料の急激な上昇を抑える激変緩和措置について市町村と協議するため、国通知に基づき、平成29年度予算による標準保険料の試算を行ったというところでございます。

この中では、県の平均の試算結果を示しておりますけれども、県平均で平成29年度よりも若干1%、県全体では下がっていると。

また、この米印で記載されておりますけれども、1人当たりの標準保険料は、法定外繰り入れによる保険料引き下げや保険料の軽減措置等の要因がないと仮定した理論値であると。また、国から試算方法の提示がありまして、過年度精算分等の補正を行うとともに、本来集めるべき保険料総額を、医療分の被保険者総数で割った額としておるというところでございます。

また、国からの1,200億円のうち、千葉県に配分されたのが68億円ということでございます。

また、平成30年度の標準保険料の算定に当たっては、公費拡充分の残りの配分額、全国で400から500億円や、年度の変更に伴う医療費の増加等によりまして、今後も変動することが予想されるということが示されております。

この下の数字は、68億円の内訳となっております。

次の2ページのほうを見ていただきますと、全体で千葉県で1%下がっているということですが、その中での数字でいきますと、下の枠の中に「保険料税が減少する団体」の中で、ゼロから5,000円減少する13団体の中に、睦沢町が含まれております。これは、激変緩和措置を行わないところの金額での表示でございます。

次に、3ページをご覧くださいと思います。

3ページ目は激変緩和措置がうたわれておりまして、保険料の急激な負担増とならないよう、激変緩和措置に三つの財源を活用して、増加を一定割合以下に抑えるということが言われております。

その三つの財源というのが、国からの暫定措置分13億円、1人当たりですと850円。県の繰入金2%、66億円、1人当たり4,320円。特例基金からの繰入金5億円で、1人当たり330円ということで、1人当たり5,500円程度の激変緩和というようなところでございます。

また、激変緩和を講じるために、既に配分済みの財源を各市町村から引き上げて、再配分を行っている。

また、激変緩和の必要額を超えた分、余った分ですね。余剰分につきましては、前期高齢者数に応じて各市町村に配分したということでございます。

それで、次の4ページ以降に、Aパターン、Bパターン、Cパターンと三つのパターンが示されております。

この一定割合ということで、千葉県の自然増は先程言いましたマイナス1%ということと、この「1年当たりの割合 $\alpha = 2\%$ 」とありますけれども、これは平成27年から平成29年までの保険料の上昇率というんですかね、その2%を超えたところについては激変緩和の対象になるということで、Aパターンの場合は、その米印で書いてありますけれども、Aパターンは平成27年度から平成29年度の自然増、千葉県のマイナス1%と、1年当たり2%の上昇をしている団体ということで、それが2か年分ということで、これが4.04%、マイナス1%と4.04%を加えますと、一定割合を3.04%と設定するというものがAパターンということで、このパーセントを超えた市町村について激変緩和措置が行われるというような中で、Aパターンで示されたものが睦沢町の場合ですと、プラスゼロ円からプラス1,000円の7団体の中に入っているというものがAパターンでございます。

次に、Bパターンになりますと、先程の2%というものが、1%と変更になったパターンでございます。

この場合も、睦沢町の場合はプラス1,000円からゼロ円ということで、金額的には余り変わらないと。また、このAパターンの2%から1%に変わったということで、この数字が少なくなると激変緩和の対象市町村が増えるということで、各町村に振り分けられる額が全体で振り分けられるということで、つまり、1町村当たりが減るというような形になるかと思えます。

6ページのCパターンですと、その割合を0.5%ということで設定したものです。この中段の米印のところ、激変緩和の必要額が92億円に対し8億円不足してしまうということで、Aパターン、Bパターンですと配分した残りがありますけれども、ちょっと4ページに戻っていただきまして、4ページの中段に、激変緩和の必要額59億円に対し、25億円が余ったため、この25億円を全市町村に、確か前期高齢者の人数だと思えますけれども、それによって割り振るということで、Cパターンでいきますと必要額が不足してしまいますので、各市町村に割り振る、余ったものはないということで割り振りはないということです。

県のほうでは、このCパターンは全く考えられない状況でありまして、Aパターン、Bパターンのあたりが今後予想されるのではないかとということでございます。

それと、7ページのほうには今後の予定ということで、この予定につきましては先に答弁させていただいたものと同じでございます。

それとその次、7ページ以降に今度は一覧表というものがございまして、一覧表の1番初めには激変緩和をしないということで、当初の数字で載っておりますけれども、その次のAパターンの一覧ですと、36番目に睦沢町が示されております。

この中で右から2番目の「差②－①」ということで差額が出ておりますけれども、睦沢町の場合、1人当たりの保険税が170円増という見込みということでございます。

Bパターンにいきますと、同じく36番目のところですが、592円。

Cパターンにつきましては、使わないということですが、一応36番目に示されておまして、185円の増というような形で現在このような数字が示されておりますけれども、今後の動向によりまして、またこの辺は変わってくるというようなものでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

今、説明がありましたので、皆様方にはご承知願いたいと思います。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

それでは、日程第3、議案第1号 平成29年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

ありませんか。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 11番。2款総務費の問題でありますけれども、先般、全協のときにもお話をさせていただきましたが、これは学校施設関連事業ということであらうたっておりますけれども、1,000万円ですね。これは平成29年度に280万、そして、平成30年度に800万円というような形で計上されておりますけれども、先般私がお話をさせていただいたように、どうしてこの時期なのかというのが一つと、あのとき町長からお話をお聞きしましたが、忘れてしまいましたので、もう一度お願いしたいなと思うことが一つ。

それから、これを平成30年度で一緒にするのも一つの手ではないのかなというような気がいたします。

なぜかといいますと、この事業については私は反対するものでは何でもございませんが、あえて賛成の立場でありますけれども、今、小学校の統合問題が4月になりますと実行されるということが目前に迫っております。その最中の中で平成29年度にもこの事業を、関連事業ですか、これをやらなくちゃいけないのかな。どうしてなのかなというのがすごく疑問に残りますので、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 全員協議会でご説明した内容ということでよろしいでしょうか。

それこそ、全協の中でもちょっと触れさせていただきましたけれども、おかげをもちまして小学校再編につきましては方向性が出せたということで、それが来年の4月、議員おっしゃるにはその後でもいいんじゃないかということでございますが、全協の中でもちょっと触れさせていただいたように、この再編協議を進めている中で、土睦小学校現校舎あるいは睦沢中の校舎については、10年たつと調査の結果、法定耐用年数に近づくといった中で、そういうものを早く位置付けをしようという意見が大分強く出されておりました。

そういった中で、当面はまず子供たちの学力だとか、環境だとかということを考えて、まず再編を先にしたいと。現状の複式学級という形ではなくてといった中で、再編については色々あるけれども、いいでしょうという方向になりました。

そういった中で、依然として特に瑞沢地区の方については、瑞沢小は築10何年ということで、それが何で築50年位のところにいかななくちゃいけないんだという根強い声がございました。

そういった中で、議会の皆さんのご承認もいただいた中で、現在の土睦小のコンクリートの強度、こういう点について再度調査を、前からしてあったわけでございますが、再度保護者の理解を得るためにさせてもらって、現在のところ大丈夫ですよというところを言ったわけでございますが、いずれにしてもそういう再編協議の中で次のことについて、いまだ早くこの方向性を示して欲しいという声が非常に強かったというようなことから、小学校再編についてはめどがついたという中で、そういった中であえて次のことを出していくためには、声が非常に強かったということから、前にもお話し申し上げましたように、やはり位置をどこにするのか、あるいはどういう形態にするのか、また、教育委員会では前にもお話し申し上げましたようにゼロ歳から15歳までを切れ目なくやっていきたいと、そういうものも含めて、園・小・中はどういう方向にあるべきかというものを一刻も早くしないと調査で出ました60年に間に合わなくなってしまうといけないというようなことから、急きょ出させて

いただいたという考えでございますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 町長の言われる内容はよくわかります。私もさっきも申し上げましたように、これを全く反対するわけでも何でもありませんけれども、さっきも申し上げましたように、やはりこれは私の個人的な考えになるから町長とは意見が違うかもしれませんけれども、来年の4月に町小学校がスタートしますよね。私はそれからでもよいのかなという気がするんですよ、正直言って。

町長と語る会でも色々と話がそっちこち出ているというふうにも伺いました。差し当たって1番町民が困っていることも、私はあると思うんです。現在、私も下之郷の区長をやらせてもらっていますけれども、街灯につきましても1年に各区には1灯しかつけられませんよ。その理由は何だというと、財政困難だというような状況が返ってくる。

そういった状況下の中で、やっぱり町民が1番身近に困っていることがあるので、まずそれが最優先ではないのかなと、私はそう思うんですよ。

その中で、この今年度、平成29年度に200万円、明けて平成30年度に800万円というような形を示されると、どうしてなんだという疑問が出て来るのが当然ではないかなという気がするんですよ。だから、平成30年度でもいいんじゃないかなというのが私の意見なんです。

そこら辺をどうしても今年じゃなくちゃいけないんだというところ、これを町長から明確にお答えしていただければありがたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 睦沢町の将来は子供たちが担っていくんだというお話を、私どももされました。そういったことで、これからの睦沢町を背負う子供たちの環境をどう考えるんだと。そういう考える姿勢を示して欲しいということ、非常に強く言われたというふうに私は感じております。

そんなところから、身近な問題と将来にわたったものをどちらを優先するかというお話になろうかと思いますが、そういった中で私はやはり非常に子供たちの将来に向けて、やはり子供たちが、先程も災害のあった場合どうするんだという話がございましたけれども、今のところはとりあえずいろんな試験をした中では、耐震については大丈夫ですよ。コンクリート強度もありますよというお話をさせてもらっておりますが、そういった中でも保護者からはこれからの睦沢町を背負う子供たちのためなんだと。それをどうやって考えるんだとい

うことを非常に強く言われたということがあります。

そのようなことで、身近に迫った問題か、あるいは将来にわたることをこれは5年、6年で解決出来る問題ではないというふうに感じておりますので、一刻も早くそちらに手をつけるべきだというふうに私どもは感じさせていただきまして、このような提案をさせてもらっておるといところでございます。

○議長（市原重光君） 中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） くどいようですけれども、何か月もない時期なので、そこがどうして待てないのかなということなんです。その明確な言葉が私、町長からなかったんですけども、住民、町民が早くしろと、したほうがいいよという気持ちはよくわかります。わかりますけれども、どうして4か月、5か月あたりが待てないのかなと。そこが非常に疑問なんです。

既に委託先が決まっておるのか、そこら辺から催促されているのか、そういったところも疑う以外にないんですね。だから、そこら辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 住民が求めているのは、町の取り組む姿勢だというふう感じております。取り組む姿勢でそれが4か月後なのか、今すぐなのかということなのですが、やはり町は、ただ小学校再編が決まったからそれでいいんだということではなくて、その中で色々議論されている、そういう過程を町とすれば受けて、そういう姿勢を示すと、これが非常に私は町民に対してのやはり答えだということで、議員の皆さんからすれば当初予算でという話は、通常は大きい仕事は当初予算でするのはそうなのですが、町の姿勢を示すというのがこの4か月というものが町の姿勢がきちんとやっばり町はそこを見てくれたんだなという、示すためにもこの4か月が私は非常に大事だというふう感じまして、内部でもさんざん協議いたしましたけれども、そういう方向にしたいということでございます。

これはあくまでも町の執行する姿勢を見せるというところに、私は意識があるというふう感じております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 中村議員とかぶりますけれども、まずは町長の説明が早口だったのでよく聞き取れなかった部分もありましたので、2款総務費の6の企画費の13の委託料、その調査設計委託料の内容と、あと、中村議員も今おっしゃった睦沢町学校施設整備基本構想検

討業務委託料ですけれども、町長として早く方向性を出したいと。町民にやるんだという姿勢を見せたいと、そういうお気持ちもわかりますけれども、姿勢を見せるだけなら別に教育委員会のほうから発信してもいいんじゃないでしょうか。

今いきなり急に継続費として2か年に分けてばたばたと予算を組まなくても、別に中村議員もおっしゃったとおり、あと6か月ですか。それ位しかないんですよ。再編してそれがどうなったかという検証もまだないままに、ばたばたと先へ先へと行くのもいかなものかと私も思うわけなんですけれども、老朽化ももともとわかっていたことです。

ほかの議員さんもそういった質問はされていました。それなら別に平成29年度で再編をやりつつ、そういう調査なり検討なりすればよかったんじゃないかと。何を今さら焦っているのかと私は思うわけですよ。

全協では10年位かかるとおっしゃっていましたが、10年のうちの6か月なんですから、まだ待ってもいいんじゃないでしょうか。私はちょっとそこら辺は不思議に思うんですね。

あと、委託料がやたらこの町、何か多いような気がするんですけれども、このあげてきた委託料、職員さんでは手に負えないと、出来ないということでもよろしいでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） この委託料の関係でございますが、全協の中でも教育長がお話をしていたと思います。私どもでも十分出来る内容もあります。しかしながら、私どもだけではなく、ほかの目から見て睦沢町の教育、今、睦沢町の教育委員会で思っている方向性、それを再度検証するというのも大変有意義じゃないかというようなお話をされたかと思いません。

そのようなことも含めまして、先程中村議員からも委託先が決まっているのかというような話がございましたけれども、役所の制度からいまして全くそういうことはありませんで、これからこの議案が通ればということになりますけれども、やはり私は保護者の皆さんの子供に対する心配する、それについて早く方向性を出すということはやはりその保護者に対する答えになっていくんじゃないかなというふうに感じました。

そのようなことから再編という方向性が出たところで、じゃ、町長、次には小中一貫というようなことも言っていたけれども、実際はどうなるんだと。それについては、今描いているものが本当にそれでいいのか、あるいはいろんな諸条件を早く明らかにしていって問題点、そういうものを一つ一つクリアしながら、また再度議会の皆さんにお諮りしながら、最終的な方向性を出すときには皆さんにお諮りをしながらこういう問題、こういう問題、あるいは

こういういいところがある、ああいういいところがあるということを進めてながらやっていきたいと。

それは一つクリア出来た段階で早く次の段階に進めて、やはり町民の皆様にも町がこういう取り組みを、ちゃんと子供たちのことを見ているということを示したいということが今回の1番の私どもの考えるところであります。

そのようなことから、議員の皆さんにご理解いただければ今回、補正予算を通していただいて、早く保護者の願いをかなえたいというのが私の物の考えでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えしたいと思います。

業務委託料の中の調査設計委託料、210万円というものでよろしいでしょうか。

こちらについては、まずスマートウェルネスタウン内のものがございますけれども、平成28年度に行ったC B R調査というものがあまして、その結果から現土質の中ではそのまま舗装が出来ないという結果になっております。それについて路床改良が必要となるということから、今回ここで路床改良の配合試験を行うための費用を上げたというものでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 今聞いちゃうとスマートウェルネスタウン、またぼろぼろとお金がかかっていくのかなという気がしてしまうのですが、学校施設整備基本構想のほうですね。

とにかく早く、早くというのは別に発信だけなら出来る話で、わざわざ予算を組んでということじゃなくても、協議会を立ち上げるなり何なりすればいいんじゃないかなと私は思うんですよ。

自分らでも出来ることもあると、そうすると、丸投げするのかと私などは個人的にですが、そう思ってしまうんですね。自分らでやることをなぜ自分らでやらないのかと。それはちょっと教育のプロの方とかであるのに、それが出来ないのかと。

あと、どこを選定するかというのはそれなりに専門的なこともあるのかもしれないですけども、出来ないことはないと思うんですよね。何でわざわざ委託するのかと、ちょっとお聞かせください。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 当然、我々事務屋のほうにつきましては、いろんな資料を集めます。

そういった中で全体的なことをそれを組み立てていくということと、なるべく感情的に、どうしても今まで今度はもしかすると場所を変えなきゃいけない、同じ場所でいいとかいろんなことはあると思いますが、そうした場合に最終的にはそこに建築する場合どの位かかるのか、そういうある程度の予算的なものだとか、いろんなものを考えなくてはいけないというようなことから、町の職員には土木サイドの設計は出来る職員はおりますが、建築サイドについては全くいないというのが現状でございます。

そういうことで、職員で出来ることは当然資料を集めたり、いろんな事情をあれするのはもちろんうちの職員でございますが、その先を組み立てていくのにやはり専門家の意見を入れながらなるべく公平な目で本当に子供たちの教育、あるいは今教育委員会で目指そうとしている方向性、そこら辺を再読組み直していくということも含めて委託に出していきたいということなものですから、ご理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

久我政史議員。

○4番（久我政史君） 私は早く計画するのは遅い位だ、逆にその位も考えているわけですけども、10何年前かにも何か学校を作ろうという話、計画までと、あのときに幾ら、今になるとこういうお金がかかるというのを何も知りませんでしたから、いいのを作ったほうがいいなんていうわけでやっていたら、ぼしゃっちゃったわけですよ。

あれが今は幾らかなど。これをまた計画してばんばんやっていきますと、1番私は大事なものは、大ざっぱにですよ、今どっかで例えば10億かかる、20億かかると、大ざっぱな、専門家がそれは計算するでしょうけれども、例えば10億位かかるだろうといったときに、じゃ、その15億なら15億を10年でどの位、1億じゃ10億足りていない。何かその当時、10年前ですけども、何かお金が足りなくて最後は駄目だったと。長南は何かやったんですけどもね。

何かそういうことでどの位お金がかかる、大ざっぱですよ、まずそれをやって、それはどういうふうに積んでいこうかと。今は返すのが1億弱何かありますよね。それにも建てるには片方は20年だけれども、片方が今10年だとかと、ぴったり10年でなくてもいいと思うんですけども、10年位で計画をやって、私は消費税がまた上がると。10%で済まないとか、こういう大きいお金は10%といったらえらいことですよ、はっきり言って。

私はだから、計画が出来たら早くやってしまえということなんですけれども、それには場所とか、何かちょっとさっき1番最初のを聞き取れなかったので、今例えば私なりに何箇所

か、ほかの人というのは3箇所、4箇所位挙げてきますよ。だから、そこが何か条件で駄目だとか、そういうことが考えられるのか。あとでここがいいと思ったら、調査したら駄目だと、こんなばかなことはないですからね。そういうところを専門家にはそれはやってもらわなくちゃいけないと。

私が今1番言いたいのは、やるからには金がかかるんですよ。そこをこの位ならこういうふうに積んでいきますよと、それがわからないので始めんな、こんなばかなことはないと。私はそれをはっきりさせてくれと。そういう経験していますので、私は。

でかいことを言えば、みんなが笑っていますけれども、睦沢に学校がなくなっちゃう可能性があるんですよ。極端に言うと、今は小学校のことをやっていますけれども、私はもっと先のことを考えているの。だから、そういうときに、睦沢に、みんなは笑っていますよ、はっきり言って。睦沢に作っておいて、睦沢のあの建物を無駄にしちゃいけないから、例えば合併はどうなるかわかりませんが、そういうときにあの建物は使えるからあそこへ使うとか、逆に呼ぶ位の、ちょっと難しいかと思えますけれども、その位の考えで進めてもらえれば、何たって町長さんの夢というものはすごいからね、私なんかはっきり言ってついていけない。だけど、その位でいいのかなと。

だから、議会がそういうのを大丈夫か、大丈夫かと。反対しているわけじゃないんですよ、みんなね。私もいろんな人に「おめえ反対かよ」と言われるけれども、私は反対じゃなくて、いかに実現出来なくちゃ意味がないと。

今、夢は実現して、私は夢だと思っている。ただの夢ならば、毎日夢見ていますからね。そんなのは全然実現しないので、是非そういうところで皆さんを納得出来るように、こういうわけでそういうことを是非お願いしたいと。これは私の気持ちです。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ、大変貴重な意見をありがとうございます。

それこそ今は、国も学校関係についてはどんどん先生色々ご指摘のとおり、動いてきています。新しい方向性が出て来ています。英語の問題だとか、小中一貫の問題だとか。教師の免許制度も色々検討していこうという方向性が出ております。そういったちょうど過渡期に当たるときなんですね。

ということで、午前中も財政計画が非常に問題になりましたけれども、やはり今睦沢町が目指そうとしている方向がでございます。教育委員会としての方向性がございます。

そういうものを出した中で、じゃ、そういうものを行った場合にどこにどれだけやって、

どういふふうにしていったらどの位かかるのか、あるいは、こういうパターンが考えられる、こういうパターンが、先程パターンじゃないんですが、幾つかの案が出て来る。じゃ、最終的にどこを選ぶのか、どれにするのか。

そういうものをやはり住民のコンセンサスを得ながら一つ一つクリアしていくということになりますと、当然にして時間がかかってくる。また、当然どういふことをやるかによって金額も大分変わってくるということがございます。

そういうことで、これは議員おっしゃるようにやはり早目にやらないと、それに町の財政計画と突き合わせながら10年後には間違いなく耐用年数が来るという事態が発生します。

ですから、これについては一刻も早く方向性を出しながら、方向性を出すための基礎的な資料をもって、当然財政計画にも照らし合わせなくてはいけないし、決して睦沢町を破産させるために私が今やっているわけではありませんので、やはり未来の睦沢町を背負う子供たちにどういふ環境あるいは教育の場所を設けるのかということをお早目にやっていきたいと。

先程、久我議員からちょっと出ましたように、あれは10年位になりますかね、土睦小学校と睦沢中をという、確か御園生町長さん時代だったかなと思いますが、あの当時もやはりコンサルにかけて500万、600万円かかったのかなと思いますが、結果的には箱入りになったということが過去にございました。

しかしながら、今回は10年後というのが先に見えております。国が示すとおり、これを長寿命化するのか、あるいは建て替えをするのかということが睦沢町が目の前に迫っております。

そこら辺が小学校の再編の中でも保護者から強く出ていたところなので、方向性を早く示す。そのための基礎的なものを今回きちっと調べて、それで睦沢町がどういふ方向に進むべきか、その土台のものを今回構築したいと。

そうすることによって、皆さんの前にそれを明らかにすることによって、住民の皆さん、最終的には議会としてそういう方向でいいのかどうかを決定していただくと、そういうものを早く示したいというところがございますので、久我議員のおっしゃるとおり早くやっていきたいということがございます。また、そういうことでよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（市原重光君） 久我政史議員。

○4番（久我政史君） 何かまた調査するときにはお金がかかるわけですね。何か増えたときに。その辺を例えばこういう問題でこういうことを何かしなくちゃいけなくなったと、そ

ういうときに決まってからじゃなくて、こういうことを今やっていたらかかりそうだとかというのを、要するに議会に言えばスムーズに行くのかなと私なりには思っているんですけどもね。

だから、その辺を何か例えば1箇所調べてよかったらそこでいいのか、何箇所調べるべきなのか、その辺を私もよくわかんないですけども、普通そういうときに私のイメージだと町長さんがまず自分なりのイメージでこの辺がどうだろうかとかと、その辺を教育委員会とかそういうふうを考えていくのか、ちょっと順番がわかりませんが、町長のリーダーシップで駄目なら駄目なんだろうと思うけれども、そういうふうに睦沢の人は町長が10言うと10みんなすぐ実現すると思っているの、この辺は非常に町長の力というのはすごいなと。言ったらみんなそうなると思っているんですよ。決まれないことでも、考えたことでも、決まったみたいなの、うそ、本当かよと私なんかびっくりすることもあるんですけども、是非そういうふうに、何とかな力があるんですよ。普通の力じゃないところが。その辺は自分でちょっと頭に置いておいてもらって、ちょっと意外と早く出来るんじゃないかなと感じて。

もう一つ続けていいんですかね、時間の問題で。

○議長（市原重光君） どうぞ。

○4番（久我政史君） 先程、英語教育のところがありましたけれども、教育長はかなり私も時々聞くんですけども、先を読むんですよ。町長とどっちが早いかな、その辺ちょっとわかりませんが、かなり計画的に、いつか1年から英語をやるというのはどうなんだと言ったら、8月ごろ何か認可が出ないといけないとかと言っていたけれども、その認可が関係ないとかと、どこでそうなったのかをちょっとはっきりしませんけれども、やるんだと。そういうところは教員まで集めてあると。すごいなと。

今、教員集めるのが容易じゃないんですよ、はっきり言って。幼稚園とか何とかって集めるのは大変なのに、自信を持って集まっていると。この辺が私は誰だかわかりませんが、そういうことで。

○議長（市原重光君） 久我議員、議案の中身とちょっと違うから、取り下げしてください。

○4番（久我政史君） はい、わかりました。

○議長（市原重光君） 田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 13番。教育の部分が出ているところでちょっとお聞きをしたいのですが、10年という話が出ています。

教育長の中で、教育は立ちどまっちゃいけないんだよという言葉に押されて、早く進めた

ほうがいいだろうなと思っております。

その中で、中学校費の中でランチルーム改修費と、470万円上がっているんですけども、10年もたないのかなど。もつのであれば、教室のエアコンを先にやってあげたほうがいいんじゃないかなと思うので、このエアコン工事の緊急性があるのかどうかを教えてくださいと思います。よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 給食室のポリカーボネートで屋根を作るという話に考えておりますけれども、正直申し上げてシーリングですね、それを張ると、それからポリカーボネートの二つの案が出たわけなんですけれども、やはり業者のほうは余り変わらないと言っておりますけれども、私たちの判断では、やはり色々話してみますと、ポリカーボネートのほうが若干暗くはなりますけれども、耐久性はあるのかなというふうに思っていますし、それから、シーリングでは見つかりにくい雨漏りの部分もわかるのかなというふうに思っています。

それから、中学校のエアコンについては、今年小学校を入れさせていただきましたので、来年度予算の中での、私たちの不安としては思っていますので、まず給食室の安全な、安心して食べられる、雨が降ったら濡れちゃうとかとないように、まずはそこを考えてやってもらおうと思って、今回補正を上げました。

○議長（市原重光君） 田中議員。

○13番（田中憲一君） 10年もたないということで、緊急性があるということによろしいですか。ポリカーボネートでカバー工法でやっていくんだよというやり方ですか。

○教育長（今井富雄君） はい。

○13番（田中憲一君） わかりました。すみません、ありがとうございます。

○議長（市原重光君） 他に。

今関議員。

○8番（今関澄男君） 8番。先程と同じ款項のところですが、ガスの関係で今回は負担金で1,500万円ということですが、それこそ昨日は非常に町長の説明をちょっと早口で聞き取れない面がありましたので、このガスの負担金のその制度なり仕組みなり、もう一度ちょっとお願いしたいというふうに思います。

それから、いま1点、昨日報告がありました福祉関係、これにつきまして非常に大枚、1,000万円という寄附をいただいて本当にありがたく思うわけですが、社協のほうに繰り入れて445万7,000円ですか、これを社協のほうの補助金という形で支払うわけですが

いますけれども、運送事業で車の更新という説明であったわけですが、福祉タクシーと同じように非常に車、特に、福祉の車の更新なのか、それとも、違う一般的な車なのか、その車の更新の内容につきましてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） じゃ、後段のほうから、全体については担当課長のほうからご説明したいと思います。

まずは、ご寄附をいただいた1,000万円について、自分が福祉の施しを受けたということで、自分は現役時代から10年、20年、現役を退いてからほとんど医者にかかったことがない。それが突然動けなくなってしまった。その後のフォローが非常によくやっていただいた。こんなに介護について、自分がありがたく思ったことはない。自分だけではなくて、次に奥さんもということで、非常に対応に感激をしてくれたところでございます。

その職員については、私と副町長でもその意向を本人もご存じのように農協へ勤めていたということで、直接感謝を言っていただけると非常に励みになるというようなことから、私と副町長でその従事してくれた職員に対してこういうお褒めの言葉がありましたということを見せていただきました。

ということで、本人が1番感じているその福祉関係についてということで、最終的には社会福祉協議会の職員の対応が非常によかったということで、実は福祉、有償運送だとかいろんな形で車を使っておりますが、社会福祉協議会とすると本家があるのに出たところが本家がきゅうきゅうとしてやっているのに、うちのほうだけ出来ないというようなことで、車の更新については極力無償でいただけるようなところに毎年毎年申請をしながら待っているという状況で、実は新年度予算要求もあったようですが、調整をされたということも伺っております。

そのようなことから、とりあえず、じゃ、今年1,000万円もらったから1,000円で全部車買っちゃうよということではなくて、まず駄目なものから交換していく。残りの分については基金に積んでおいて、その時期が来たときに変えていくと。そういう形で無駄に使わないで有効に使っていこうと。

しかしながら、本人の意向どおり、介護関係を中心にやっていこうという趣旨でございます。

最初の前段のことについては、担当課長のほうからお答えをお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきたいと思います。

ガス発電の負担金ということでございますけれども、こちらについてはスマートウェルネスタウン、こちらで行います地産地消型エネルギーサービス事業ということで、天然ガスのコージェネレーションシステムを中心とした地域エネルギーシステム、これをタウン内に整備するというところでございます。

そして、道の駅施設、温浴施設、賃貸住宅などへ電力、あるいは熱を供給するところとしているということで、既にご案内のとおりでございますけれども、それで、こちらのほうについては、電力供給のシナリオを申しますと、電力についてはガスエンジン発電機によるガスコージェネレーションシステム、これを主な電源として配電していくということでございます。

そして、負担金としての取り扱いということになるかと思っておりますけれども、もともと町が行う事業については、他の事業者が町の依頼によって実施する工事、これを負担金という形で出しておりました。通常のライフラインの新設、これは長南町営ガスとか広域水道あるいは東京電力などへ工事費等にかかる費用を負担しているというものと同じ考えの中で、東京電力と同じ電気事業者であるCHIBAむつざわエナジーへ負担するというものでございます。

今回どういうことをやるのかという、このコージェネのシステムにかかる設計と、一部自営線の設置をするということの負担金でございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 今関議員。

○8番（今関澄男君） 福祉関係は町長の発言でよくわかりました。

今の発電関係のところのエネルギーについては、自家発電、発電事業はやらないという当初の規約といたしますか、話だったというふうに私は理解しておるんですけども、エネルギーに1,500万円を負担をするという形で、そういう理解でよろしいのでしょうか。

ということは、エネルギーが発電をするという形になりますよ。ということでよろしいんですか。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） エネルギーが発電をしないというのは、太陽光発電とか、そういうものの施設を作らないという話をさせてもらいましたけれども、スマートウェルネスタウンにおいてはガス発電をして、ここを防災拠点にしようということを最初から計画して

おりましたので、そのことについては発電をします。

もともとは町が設置するということから始まったわけです。町が町の事業としてやるということだったんですけれども、町が電気事業者にはなれないということから、CHIBAむつざわエナジーのほうに代替してもらおうというものでございます。

それで、その事業については、当然補助金等々もありますので、補助金3分の2近くですけれども、それをもらいながら、その残りの部分を町が負担するという形で今回やっていきたいなというふうに思っています。

○議長（市原重光君） 他に。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 企画費のところのCO₂削減ポテンシャルということなんですが、非常にでっかい話になって、それで、通常この地球的規模の問題で、人類の存続がかかっている今はCO₂の問題なんですが、じゃ、睦沢町として、全体としてのこのCO₂削減にどういうふうにして取り組むかというような話がなかったので、何か当然出て来たような気もするわけですが、それでほんの一部のところを調べるとということなんですが、これは実際にある条件になった場合にいろんな工事が進むし、そうすると、全体の町のCO₂削減というのや、全県的な、全国的な中でどう位置付けるかという、そういう物の考え方が示されてなくて進んだので、ちょっと唐突な感じがしたので、この点をご説明をいただきたいと思います。

それから、放課後児童クラブの問題ですけれども、これで改修工事は全部終了じゃないですよ。ちょっとそこを教えてください。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えします。

CO₂削減ポテンシャル診断ということですが、これは事業が環境省が所管する事業でございます。

この趣旨が、工場とか業務用のビル、事務所も含めてなんですけれども、その機器の運用改善や高効率設備の導入、これは極めて重要な温暖化対策というふうに言っております。

短期間で投資回収が可能なものでも、いまだに多くの対策に手がついていない、未着手ということをおっしゃいます。

そのために、事業所のエネルギー実態の定量的な把握をして、費用の効果的な対策を提案する。それがこのポテンシャル診断ということです。

また、環境省では、CO₂削減ポテンシャル診断ガイドラインというものがあるようですが、これに沿ったポテンシャル診断の実施をして、その結果に基づく低炭素機器の導入を支援することを目的に、今回これを交付しているということで、公募型でございます。それに応募してとったものでございますけれども、環境省のほうで100%の助成ということでございます。

事業の概要については、年間のCO₂排出量が50トン以上3,000トン未満の工場または事業場などの事業所にCO₂削減ポテンシャル診断を行う専門機関を派遣し、設備の導入状況、運用状況、エネルギー消費状況を踏まえ、受診事業所に合った削減対策を明らかにするというもので、なぜ今回この公民館とか、ゆうあい館とか、資料館をしたかということなんですけれども、現在町の中でも公民館、資料館、ゆうあい館、そちらのほうについての空調機器、これが非常にあんばいがよくないということで、毎年のように修繕費を数百万かけているということもあるので、このポテンシャル診断を行ってその診断の結果、20%CO₂が削減出来るということになると、機器の導入にも補助金が出るということから、出来れば補助金を活用しながら施設の整備も出来るということなので、まずは診断を試みようということで応募させてもらったということでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 命によりお答えさせていただきます。

放課後児童クラブの移転工事に伴う改修の工事の案件でございますけれども、今回は当初予算で予算の計上をさせていただいておりまして、それに伴う補正でございます。

倉庫部分を今、小学校の備室に入っている運動会とかのときの備品とかを収納している部屋がございまして、そちらの備品を倉庫を建てまして、その倉庫の中に移すという計画でございまして、その倉庫自体が当初予算で計上していたものではちょっと手狭だという話が学校のほうと協議したところ出て参りまして、学校の児童さんが運動会とかのその品物をしまったり出したりするのが、子供たちがやるということで、倉庫をガレージ式であけられる、全体にあくような形で使い勝手のいいのもう少し大きな規模のものをというご希望がございましたので、そちらの要望に沿いまして今回変更をしようとするものでございます。

あと、教室自体の改修につきましては、エアコンの部分が買い取りと当初の予算では計上してございましたが、学校関係のエアコンの改修工事がリースで行うということでございましたので、同じような形でさせていただいたほうがよろしいかと思ひまして、エアコンを借

り上げるということで、今回の工事費のほうからその分を減額をしてあるという補正でございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） ちょっと私のCO₂というでっかい発想でなくて、いや、こういう発想でね。いや、さすがだなという気もしたわけで、私もちょっと言いようがないというような。CO₂削減とぼーんと掲げておいて、実際のそここのところという、感心したんですけどもね。

ただ、その環境省の趣旨からいうと、こういう機会にそれじゃその町としてなりのやっばりCO₂をこうしたいという位の構想的なものはやっぱり示していかないと、とりあえずそこに乗っかっちゃおうというそれはいいんですけどもね。

という感じもしたので、悪くはないですよ。そういういろんなあらゆる隙を狙うじゃないけれども、条件をぱっといくというのはいいいんですけども、ちょっとそういう気がしたので、こういう機会だからちょっとその辺は考えてみたほうがいかなと思ったんです。

それから、私が言いたいのは、放課後児童クラブで、これだけもし費用を削減出来たんだったら、ほかのところの、つまり、実際に工事を進めるときと、それから様々な要望を出してなかなか通っていないところの部分もまだあるかなと思うので、そういうところに回して、せっかくだいたいのを減らすんじゃなくて、より充実の方向で回しちゃったほうがいいのかなと思ったので、もったいないなど。減らしたんならその分を別のところに充てるという、倉庫だけじゃなくて、倉庫は大した金額じゃない。もっと充実するという方向でやれなかったのかな、それとも、来年度またやるつもりなのかなということで、お聞きをしました。

○議長（市原重光君） 川越課長。

○福祉課長（川越康子君） お答えさせていただきます。

補助金の関係が当初、待機児童がいる場合に限る補助金で、3分の2の補助ということでついていたんです。それが睦沢の学童に対しましては、今待機児童はおりませんので、ちょっとそこが該当しないということになりまして、補助金の関係も減ったところがございます。

ですので、なるべく経費を圧縮して抑えた段階で充実した改修としたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） すみません、先程のCO₂のポテンシャルの関係なんですけれども、小さいところという話の中で、町としてもそこだけを考えているということじゃなくて、例えばそこはガスの空調をやっていますけれども、この役場でも同じです。

そういうことで、そちらのほうで一つのポテンシャルの診断が出来れば、それと合わせてこの庁舎についても考えることが出来るだろうし、まして、先程のコージェネレーションシステムについても、当然省エネ、それとCO₂削減に寄与するというので、そこだけで考えているということじゃなくて、町としてももっと広範囲に考えてCO₂の削減に向かっていこうという考えでございます。

○議長（市原重光君） よろしいですか。

他に。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 平成29年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第4、議案第2号 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

ありませんか。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） ちょっと手続上の問題をお聞きしますが、諸支出金償還金というの、これも当初からで必ずこういうものが出て来るわけですけれども、来年度からで県の関係になると、こういう項目的にいったんやっていただいて、また返さなきゃいけないという、こういうシステムとしては制度上は残るんですけど、これ、このところは。仕組み上こうやっておろしているわけだけども。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） それでは、命によりお答えいたします。

この国庫の負担金につきましては、療養費の負担金について、やはり会計年度が町の会計年度と医療費のほうの診療報酬の会計年度が3月診療からというふうな形になって、どうしてもずれますので、概算でいただくという部分がありますので、どうしても翌年度精算になるということで、これは過去からずっと同じやり方で来ているということですので、やはり支払いですので、今後も同じ形になろうかと思えます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 県のほうが町にこれだけ出さなさいということで要求する場合に、町独自、つまり、自治体独自で費用を負担している問題、出産関係とかそういうもので考慮される可能性があるものはなんですか。町独自の事業として考慮されるというのはありましたっけ。出産何とか祝い金とか、そういうのはあるんだっけ。幾つかは考慮されると思う、支出の部分が違うから、それぞれの自治体で。

○議長（市原重光君） 石井課長。

○健康保険課長（石井安邦君） ちょっとまだ自分で理解出来ない部分がありまして大変恐縮なんですけれども、出産育児一時金等は陸沢町の場合は42万円ということで、その分の3分の2を町が負担しているというような部分で、町からの繰り出しがあるというような部分がございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） そのほかの問題で含めてだよ、出産一時金じゃないけれども、それは正当な全県でプールした場合に、それは必要なものとして計算をして、請求する場合に考慮されるものに入るのかなど。

これはプールするんだから、全体の。そういう場合は、本来はあなたが別に出さなくてい

いのに出しているんだから、その分は負担に入れるよと。それでも、それは考慮するんだから、全体のプールの中に入れるよと。一般会計からの繰り出しと同じ考え方ですよ。そういうふうに位置付けるのか位置付けないのかという問題ですよ。

だから、町独自でいろんな事業をやった場合に、それはあなたの勝手なんだからそこはうちの計算として除外をしないで、金は請求していくよというふうになるのかどうかということですよ。

○議長（市原重光君） ちょっと待ってください。整理出来ないみたいだから、ちょっと待ってください。

石井課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 葬祭費、出産育児一時金については、町のほうで今までどおりと同じ形で支出はしていく形になります。その分が全県下でプールというような形ではなくて、それは多分その町村ごとの実数によって行われると。医療給付について、県下で行うということだと思います。

○議長（市原重光君） どうぞ。

○12番（市原時夫君） 例えば出産一時金だと、全県的に一律にしますよということにはならないということなのね。

○議長（市原重光君） 課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 出産育児一時金等は県下統一での金額という形ではなくて、今現在のものから進んでいくということだと思います。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第5、議案第3号 平成29年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 平成29年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第6、議案第4号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) 日程第7、議案第5号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

市原時夫議員。

○12番(市原時夫君) 確認ですけれども、ちょっと説明にあったかもわからないけれども、この別表というのは全自治体ですよ、確認。

○議長(市原重光君) 市原町長。

○町長(市原 武君) はい、そのとおりです。

○議長(市原重光君) 他に。

(発言する者なし)

○議長(市原重光君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合

事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、採決

○議長（市原重光君） 日程第8、議案第6号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

内山書記。

(内山書記朗読)

○議長（市原重光君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第6号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

平成25年10月1日より、本町教育行政の発展にご尽力いただき、平成28年4月21日より教育長職務代理者として重責を務めていただきました飯塚 薫氏の任期が、平成29年9月30日で満了となることから、後任として藤原雪枝氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

藤原氏は、これまで睦沢町子ども・子育て会議の委員や睦沢こども園のPTA役員を歴任し、これらの実績から、現在、睦沢こども園における学校評議員並びに瑞沢地区の主任児童委員を務め、公平かつ公正な見地から地域住民、保護者からも厚い信頼を受けております。

つきましては、町の教育大綱で定めた教育理念に基づく、教育振興基本計画を推進する上でも、その温厚な人柄と熱意ある行動を通して、今後の町教育行政の推進に力を発揮していただけるものと確信をしております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

お諮りをいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) それでは、異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。

したがって、議案第6号は、同意することに決定いたしました。

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長(市原重光君) 日程第9、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

内山書記。

(内山書記朗読)

○議長(市原重光君) 本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長(市原 武君) 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案理由を申し上げます。

現在、法務大臣から委嘱を受けて、人権擁護委員の坂地澄夫氏については、平成30年3月31日をもって任期満了となります。

坂地氏は、長年の教育現場での活動を通じ、その豊富な経験から人権擁護委員としてご活躍いただいているところであります。

誠に、人格、識見高く、広く社会の実情に精通し、引き続き、人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

よろしくご承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長(市原重光君) お諮りをいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案による者を適当と認めることに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。

したがって、諮問第1号は、原案による者を適当と認めることに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(市原重光君) これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第3回睦沢町議会定例会を閉会します。

皆さん、長時間にわたり、どうもご苦勞さまでございました。

(午後 2時16分)